～「首都ＴＯＫＹＯ障害者就労支援行動宣言」に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係８団体による～

障害者雇用・就労推進
連携プログラム２０２６

令和８年９月

東京都障害者就労支援協議会

策定に当たって

都は、平成18年12月に「10年後の東京」を策定し、この中で「10年間で障害者雇用の３万人増加」という目標を掲げました。

平成19年10月に設置した東京都障害者就労支援協議会では、平成20年11月に「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」及び宣言達成のための具体的取組である「障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）」を策定し、協議会に集う関係機関が連携しながら、障害者雇用の増加を目指して多様な取組を進めてきました。平成26年12月に策定した「東京都長期ビジョン」においては、新たに「2024年度末までに障害者雇用を４万人増加」との目標を掲げ、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」においても引継ぎましたが、令和元年６月で４万人増の目標を達成いたしました。さらに、令和３年３月に策定した「『未来の東京』戦略」で掲げた「2030年度末までに障害者雇用を４万人増加」の目標は、令和６年６月で４万人増の目標を達成いたしました。現在、令和７年３月に策定した「2050東京戦略」で掲げた「2035年度までに障害者雇用を６万人増加」との目標に取り組んでいます。

最近の障害者雇用情勢を見ると、東京の障害者雇用数（令和７年６月１日現在）は、263,341.0人と過去最高を更新したものの、民間企業全体の雇用率は2.30％と、依然として法定雇用率を下回っています。

令和６年４月から民間企業の法定雇用率は2.3％から2.5％に引き上げられ、それに伴い障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員43.5人以上から40.0人以上に変わりました。

さらに、令和８年７月からは民間企業の法定雇用率は2.5％から2.7％に引き上げられ、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲も従業員40.0人以上から37.5人以上に変わるなど、障害者雇用を取り巻く状況は大きく変化しており、障害者雇用の促進に向けた就労支援・就労定着支援の必要性が一段と高まっています。

こうした中で、関係機関が連携し、就職を希望する障害者を企業等につなぐとともに、就職後の定着支援、離職者の再就職支援、国・都等公的機関における雇用、雇用の場と機会の拡大等、障害者の就労を支援する取組をさらに強力に推進していく必要があります。

協議会は、令和８年度の事業計画「障害者雇用・就労推進連携プログラム2026」を策定し、障害者雇用に向けた取組や関係機関連携を着実に進めてまいります。

首都TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

（宣言1）社会全体で支援します！
～障害者一人ひとりの雇用と就労～

（宣言2）就労移行を推進します！
～福祉施設から企業へ～

（宣言3）雇用機会を拡大します！
～障害特性に応じて～

（宣言4）ミスマッチを解消します！
～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都
東京都教育委員会
東京都社会福祉協議会
東京労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
　東京支部　東京障害者職業センター
東京経営者協会
東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会

障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が１７か所、主な就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が６か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が５１区市町に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、生徒全員の企業就労をめざす、知的障害特別支援学校高等部における専門学科の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）における障害者職業能力開発訓練などの職業訓練が実施されています。

一方で、就労支援機関等と連携し、様々な工夫をしながら障害者雇用に積極的に取り組む企業も多くあり、経済団体においても障害者雇用に関する普及啓発等の取組が行われています。

今後も、これらの関係機関の連携をさらに強化し、「2050 東京戦略」で掲げた「2035 年度までに障害者雇用を６万人増加」という新たな目標の実現に向けて、障害者一人ひとりの就労と職場定着を図っていきます。

そのため、以下のように、４つの宣言に基づき、１０の視点、２０の行動を掲げて取り組みます。

（宣言１）**社会全体で支援します！** ～障害者一人ひとりの雇用と就労～

（宣言２）**就労移行を推進します！** ～福祉施設から企業へ～

（宣言３）**雇用機会を拡大します！** ～障害特性に応じて～

（宣言４）**ミスマッチを解消します！** ～「働きたい」と「雇いたい」～

（視点１） 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動１ 地域の就労支援ネットワークを構築します。

行動２ 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

（視点２） 職業に向けた準備へのバックアップ

行動３ 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

行動４ 障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。

行動５ 企業等での訓練･実習の場を拡充します。

（視点３） 「福祉施設等から企業へ」向かう流れ

行動６ 企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。

（視点４） 福祉施設の事業者を支援

行動７ 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

行動８ 効果的な就労支援ツールを普及させます。

（視点５） 精神障害者の安定的な就労を支援

行動９ 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

行動10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。

（視点６）「ともに働く」意識の開拓

行動11　経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

行動12　企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

行動13　「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

行動14　障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

（視点７）　中小企業の障害者雇用をサポート

行動15　中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

行動16　中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

（視点８）　法定雇用率達成を目指す

行動17　企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

（視点９）　公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18　都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

（視点10）　「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19　「キャリア形成シート（個別移行支援計画を含む）」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

行動20　就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

目　次

策定に当たって
◆首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言……1
◆障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）……2
・目次……5
・東京の障害者雇用に係る施策の展開……7
1 東京の障害者雇用の現状……7
2 国の取組……9
3 障害者の就労支援の主な取組……10
◆障害者雇用・就労推進　連携プログラム 2026……16
行動　１　地域の就労支援ネットワークを構築します。……17
事業 1-1　区市町村障害者就労支援事業の充実……18
事業 1-2　障害者就業・生活支援センター事業
行動　２　障害者のライフステージを通じた就労を支援します。……19
事業 2-1　区市町村障害者就労支援事業の充実　再掲……20
事業 2-2　障害者就業・生活支援センター事業　再掲
行動　３　職業的自立を支援する職業教育を充実します。……21
事業 3-1　民間を活用した企業開拓……22
事業 3-2　知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置
行動　４　障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。……23
事業 4-1　東京障害者職業能力開発校における訓練の推進……24
事業 4-2　一般校における障害者職業能力開発訓練の推進
行動　５　企業等での訓練・実習の場を拡充します。……25
事業 5-1　障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充……26
事業 5-2　障害者雇用就業総合推進事業の推進
行動　６　企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。……27
事業 6-1　地域開拓促進コーディネーターの設置促進……28
事業 6-2　福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業
行動　７　福祉施設の従事者の人材育成を図ります。……29
事業 7-1　障害者就労支援体制レベルアップ事業……30
事業 7-2　就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供
事業 7-3　就労支援機関連携スキル向上事業
行動　８　効果的な就労支援ツールを普及させます。……31
事業 8-1　支援プログラム（ 職業評価等 ）の普及……32
事業 8-2　分身ロボットを活用した新たな働き方の支援事業
行動　９　精神障害者の就労定着支援に取り組みます。……33
事業 9-1　東京ジョブコーチ支援事業の推進……34
事業 9-2　精神障害者の職場復帰支援の推進
事業 9-3　精神障害者の雇用継続支援の推進
事業 9-4　総合就労支援プログラム「 トライワークプロジェクト 」
事業 9-5　トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）の活用
事業 9-6　障害者雇用就業総合推進事業の推進　再掲
行動１０　精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。……35
事業 10-1　精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化……36
事業 10-2　精神障害者就労定着連携促進事業
行動１１　経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。……37
事業 11-1　企業への障害雇用相談の実施……38
事業 11-2　特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用
事業 11-3　障害者雇用安定助成金の活用（令和３年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、
職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止）
事業 11-4　障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金の活用

行動１２　企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。……39
事業 12-1　経営者向けセミナー等の実施……40
事業 12-2　事業者向けセミナー等の実施
事業 12-3　特別支援学校等との情報交換……41
事業 12-4　企業向け普及啓発セミナー
事業 12-5　企業向けワークショップ等の実施
事業 12-6　中小企業のための障害者雇用支援フェア
事業 12-7　企業向け雇用支援セミナーの開催……42
事業 12-8　持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業

行動１３　「障害者雇用支援月間」「 障害者週間 」等でのＰＲを充実します。……43
事業 13-1　障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業……44
事業 13-2　障害者週間におけるＰＲの実施

行動１４　障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。……45
事業 14-1　学校ＰＲ～企業向けＤＶＤの作成の推進……46
事業 14-2　障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布
事業 14-3　障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰

行動１５　中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。……47
事業 15-1　事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み……48
事業 15-2　東京ジョブコーチ支援事業の推進　再掲
事業 15-3　障害者雇用就業総合推進事業の推進　再掲
事業 15-4　中小企業障害者雇用応援連携事業
事業 15-5　職場内障害者サポーター事業……49

行動１６　中小企業の雇用に向けた取組を促進します。……51
事業 16-1　中小企業障害者雇用支援助成事業……52
事業 16-2　障害者安定雇用奨励事業
事業 16-3　難病・がん患者就業支援奨励事業
事業 16-4　障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰　再掲……53
事業 16-5　中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業
事業 16-6　特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の活用
事業 16-7　トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース）の活用

行動１７　企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。……55
事業 17-1　基準に基づいた指導 ……56
事業 17-2　企業の雇用課題に対応した支援

行動１８　都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。……57
事業 18-1　教育委員会の一般の雇用の拡充……58
事業 18-2　チャレンジ雇用の拡充
事業 18-3　東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充

行動１９　「 キャリア形成シート（ 個別移行支援計画を含む ）」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。……59
事業 19-1　個別移行支援計画の引継ぎ……60

行動２０　就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。……61
事業 20-1　ハローワークを中心としたチーム支援の実施……62
事業 20-2　地域開拓促進コーディネーターの設置促進　再掲
事業 20-3　TOKYO 障害者マッチング応援フェスタの実施
・障害者雇用・就労推進　連携プログラム 2026　事業名一覧【事業番号順】……63
・　〃　【事業所管順】……65
・東京都障害者就労支援協議会　委員名簿・事務局名簿……67
資料編
データー覧……71
連絡先一覧……82

東京の障害者雇用に係る施策の展開

1　東京の障害者雇用の現状

【民間企業に雇用されている障害者の数は着実に増加】

雇用情勢の改善が続く中、障害者の雇用状況については、令和７年６月１日現在、都内の民間企業の雇用障害者数は着実に増加し、263,341.0 人と過去最高となりました。（図１）

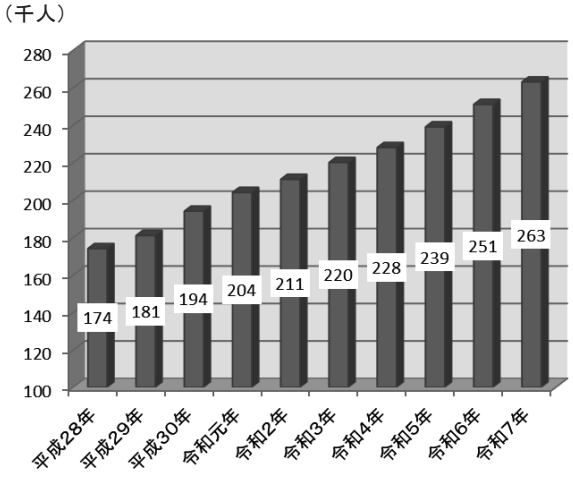
また、障害者実雇用率は 2.30%（図２）で、1,000 人以上規模企業の実雇用率は 2.63%と法定雇用率を上回っていますが、500 人から 1,000 人未満規模企業では 2.24%、300 人から 500 人未満規模企業では 1.94%、100 人から 300 人未満規模企業では 1.53%、40.0 人から 100 人未満規模企業では 0.94%と、中小企業で依然として低い水準にあります。さらに、全体として雇用率達成企業の割合は 31.1%にとどまっており、全国に比べると低い状況にあり雇用機会の拡大を図ることが必要です。（表１）

＊ 法定雇用率は令和８年７月より2.5%から2.7%に引上げとなりました。

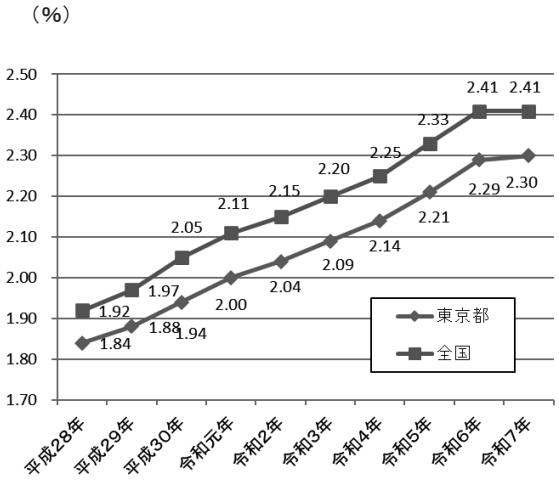
また、これに伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業者40.0人以上から37.5人以上に変わりました。

都内民間企業の雇用障害者数及び障害者雇用率の推移（令和7年 6 月 1 日現在）

（図1）　障害者雇用者数の推移



（図2）　障害者雇用率の推移



（東京労働局調べ）

都内民間企業の障害者雇用(令和7年 6 月 1 日現在)　（表1）

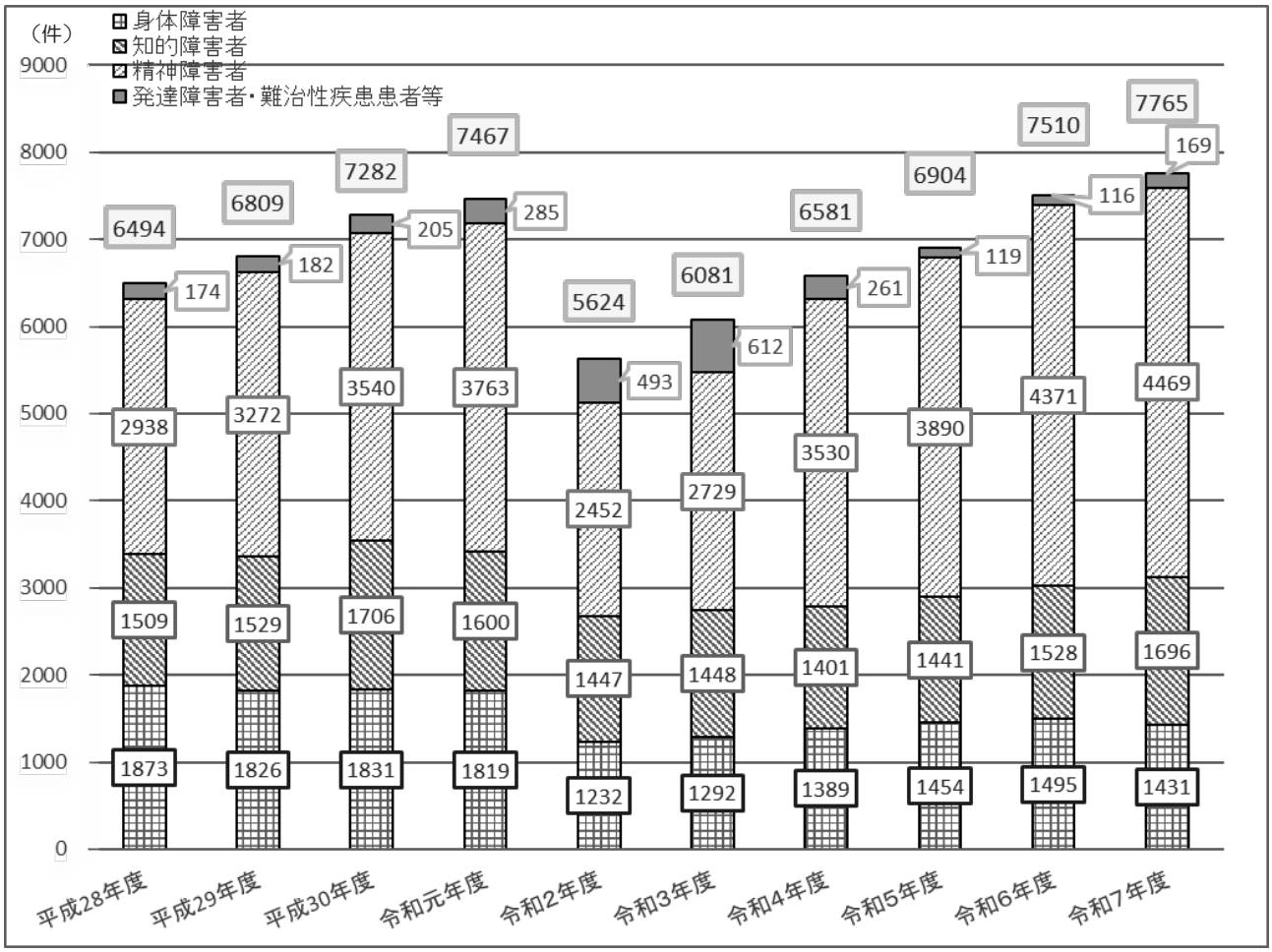
	対象企業数（雇用率）	達成企業数（構成比）	未達成企業数（構成比）
40.0～99人	12,200（0.94）	3,218（26.4）	8,982（73.6）
100人～299人	8,151（1.53）	2,593（31.8）	5,558（68.2）
300～499人	1,924（1.94）	573（29.8）	1,351（70.2）
500～999人	1,570（2.24）	597（38.0）	973（62.0）
1,000人以上	1,662（2.63）	941（56.6）	721（43.4）
合計	25,507（2.30）	7,922（31.1）	17,585（68.9）

【障害者の就職件数は回復】

一方、令和７年度の都内ハローワークを通じて就職した障害者の就職件数は 7,765 人、令和６年度比で 3.4%増加と５年連続で増加となり、過去最高となっています。

就職件数を障害種別に見ますと、身体障害者が 1,431 人（▲4.3%）、知的障害者が 1,696 人（+11.0%）、精神障害者が 4,469 人（＋2.2%）、その他の障害者が 169 人（+45.7%）となっており、精神障害者が全体の 57.6%を占めています。

障害者の就職件数の推移（障害種別）



（東京労働局調べ）

2　国の取組

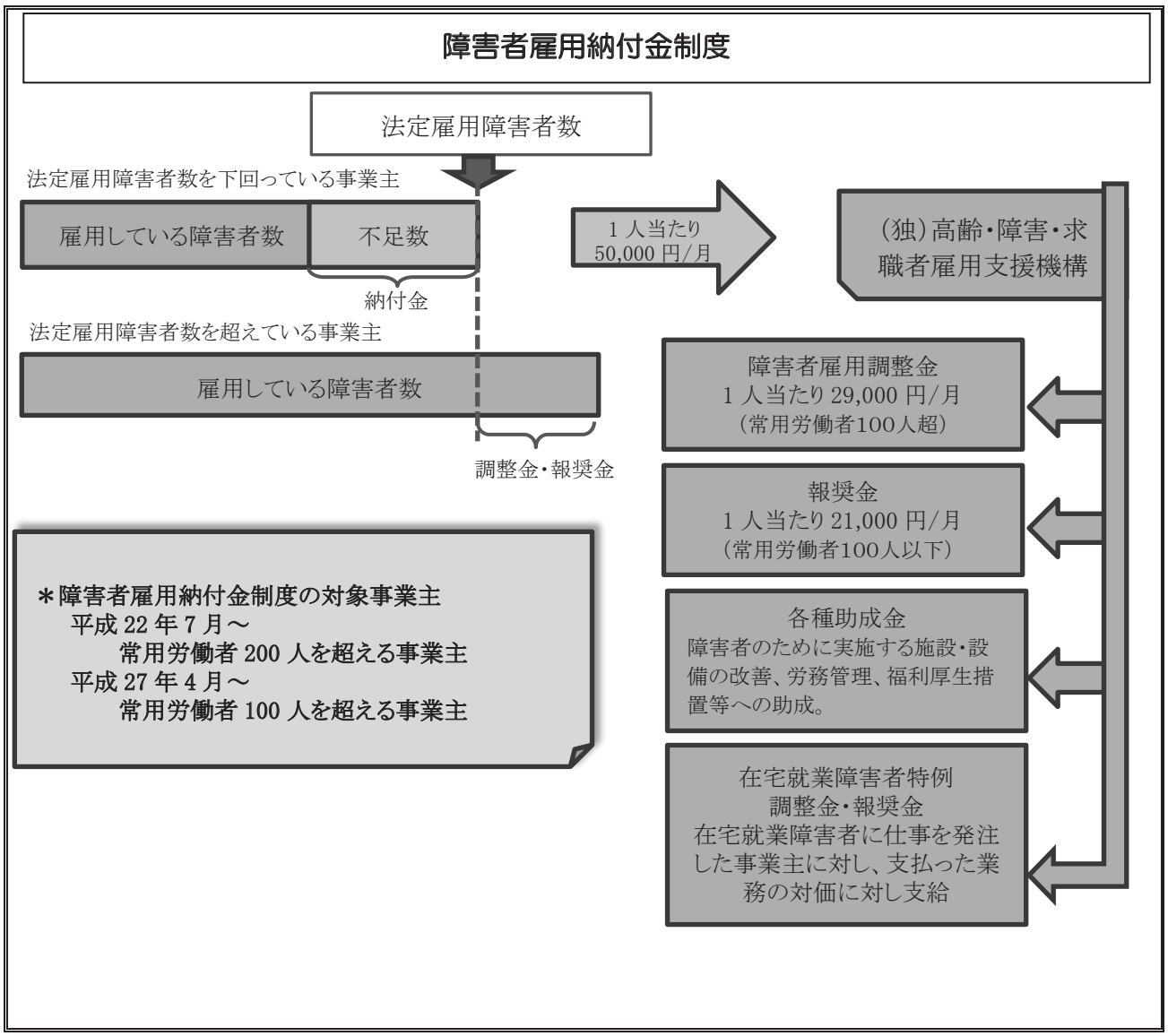
【取組の方針】

障害者雇用状況が依然として低調な中小企業に対し、障害者雇用の理解促進、不安の解消を図り、雇用の拡大に努めます。

また、全国のハローワークのネットワークを生かした職業紹介、雇用支援を行い、法定雇用率達成割合の早期改善を図ります。

【令和８年度の主な取組】

・指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導
・企業の雇用課題に対応した指導・支援
・公的機関に対する指導
・障害者個々人に応じた就職支援
・関係機関とのチーム支援による就職支援
・障害特性に応じたきめ細かな支援



３　障害者の就労支援の主な取組

都は下記計画に基づき、障害者就労支援協議会に参加する団体等と連携して、障害者の就労支援に取り組んでいます。

「2050東京戦略」（令和７年３月策定）

【ダイバーシティ・戦略０９共生社会・障害の有無に関わらず誰もが輝ける社会の実現】

障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を目指し、自立した生活への支援や働く機会の確保、社会参加の促進等の取組を推進。2024年度から2035年度までに、障害者雇用６万人増加を目標とする。

東京都障害者・障害児施策推進計画（令和６年３月策定）

東京都障害者計画と第７期東京都障害福祉計画及び第３期東京都障害児福祉計画の３つの性格を併せ持つ計画として一体的に作成されています。

障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者本人の希望や状況に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指します。

特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画（令和７年３月策定）

職業的な自立を推進する就労支援体制の整備など教育・福祉・医療・保健・労働等の関係機関との積極的な連携を進める。

【身近な地域の就労支援機関の設置による障害者の支援】（福祉局）

区市町村障害者就労支援センター（５１区市町）と障害者就業・生活支援センター（６か所）を設置し、職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供しています。

企業に対しても、業務内容の提案、定着に向けたノウハウの提供を行っています。

【企業等での職場見学・職場実習・職業訓練】

（１）職場体験実習開拓・紹介事業（障害者雇用就業総合推進事業）（しごと財団）

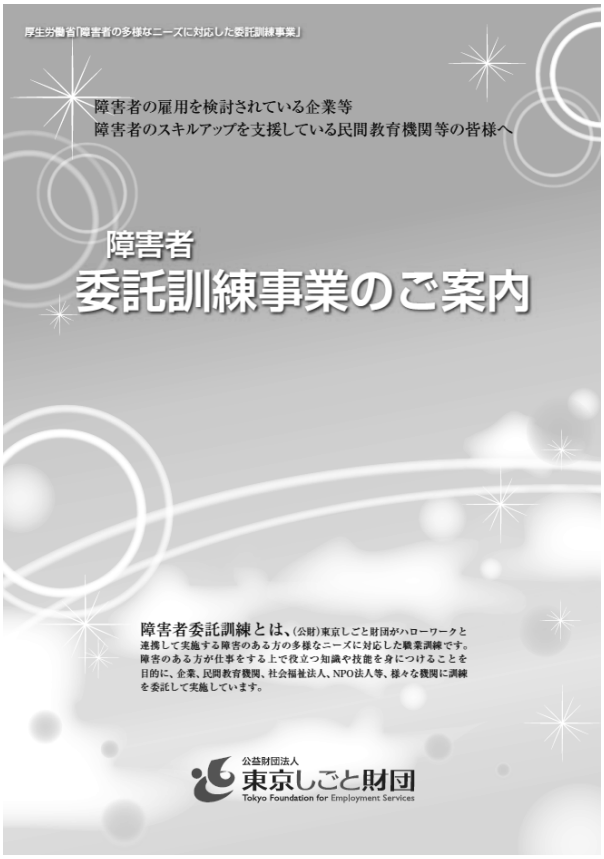
障害者雇用支援アドバイザーが実習業務の切り出しなど、受入れに当たってのアドバイスを行いながら、実習先企業を開拓し、面談会等を通して地域の就労支援機関へ紹介します。

（２）職業訓練・委託訓練（産業労働局・しごと財団）

障害者を対象とした東京障害者職業能力開発校等で職業訓練を実施するとともに、企業等の現場を活用した職業訓練の機会を提供する委託訓練を実施します。

職場訓練・委託訓練
事業案内（パンフレット）

職場体験実習面談会
（チラシ）





都内のハローワーク　一覧

所名	電話番号	最寄り駅		管轄区域
飯田橋	03-3812-8609	JR飯田橋	徒歩5分	千代田、中央、文京、島しょ
上　野	03-5818-8609	JR上野	徒歩5分	台東
品　川	03-5419-8609	JR田町 都営三田・浅草線 三田	徒歩3分 徒歩1分	港、品川
大　森	03-5493-8609	JR大森	徒歩8分	大田
渋　谷	03-3476-8609	JR渋谷	徒歩10分	渋谷、世田谷、目黒
新　宿	03-3200-8609	西武新宿線西武新宿	徒歩1分	新宿、中野、杉並
池　袋	03-3987-8609	JR池袋	徒歩10分	豊島、板橋、練馬
王　子	03-5390-8609	メトロ王子神谷	徒歩7分	北
足　立	03-3870-8609	JR・メトロ北千住	徒歩6分	荒川、足立
墨　田	03-5669-8609	JR・メトロ錦糸町	徒歩2分	墨田、葛飾
木　場	03-3643-8609	メトロ木場	徒歩5分	江東、江戸川
八王子	042-648-8609	JR八王子	徒歩3分	八王子、日野
立　川	042-525-8609	JR立川	徒歩10分	立川、昭島、小平、小金井、東村山、国分寺、国立、東大和、武蔵村山
青　梅	0428-24-8609	JR東青梅	徒歩6分	青梅、福生、あきる野、羽村、西多摩郡
三　鷹	0422-47-8609	JR三鷹	徒歩14分	三鷹、武蔵野、清瀬、東久留米、西東京
町　田	042-732-8609	JR・小田急線町田	徒歩13分	町田
府　中	042-336-8609	京王線府中	徒歩7分	府中、調布、狛江、多摩、稲城

所在地・アクセス・お問い合わせ

公益財団法人 東京しごと財団　総合支援部 障害者就業支援課 委託訓練推進班

〒102-0072　東京都千代田区飯田橋3-10-3　東京しごとセンター

TEL：03-5211-2683

URL https:// www.shigotozaidan.or.jp/shkn/　e-mail: itakukunren@shigotozaidan.or.jp

この障害者委託訓練は、東京しごと財団が、厚生労働省「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」を東京都から委託され実施しています

● 飯田橋駅から
・JR総武線「東口」徒歩7分
・東京メトロ有楽町線、南北線、都営大江戸線「A2出口」徒歩7分
・東京メトロ東西線「A5出口」徒歩3分

● 水道橋駅から
・JR総武線「西口」徒歩5分

● 九段下駅から
・東京メトロ半蔵門線、都営新宿線「3番出口」徒歩10分
・東京メトロ東西線「7番出口」徒歩8分

(R7.6)

【障害者を支援する人材の育成】

（１）就労支援機関連携スキル向上事業（福祉局）

就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修や、医療機関との連携をスムーズにするための情報交換スキルを向上する研修を行うとともに、就労定着支援事業所等の定着支援スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図ります。

（２）精神障害者就労定着連携促進事業（福祉局）

精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関連携コーディネーターの配置により、医療機関・就労支援機関・企業等が連携して就労支援を行い、精神障害者の就労定着支援の充実を図ります。

（３）就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供（東京障害者職業センター）

就労支援機関に対して、アセスメントの方法等、就労支援に関する技術的助言・援助の実施や就労支援機関からニーズが多いテーマを設定した「就労支援課題別セミナー」を開催します。また、就労支援の基礎的な内容を学ぶため初学者の方を対象とした「雇用及び福祉分野における横断的な基礎的知識及び技能を習得させるための研修（基礎的研修）」、訪問型ジョブコーチ等の養成のためのジョブコーチ養成研修を実施するとともに、ジョブコーチ養成研修修了者へのサポート研修を実施しています。

【雇用の場と機会の拡充】

（１）チャレンジ雇用への取組（産業労働局・福祉局・教育庁）

都庁で知的・精神障害者を一定期間雇用し、業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図ります。平成２８年度からは都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設し、知的障害者及び精神障害者が会計年度任用職員や短期実習生として、それぞれのニーズや適性に応じた就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援します。

なお、東京都教育委員会においては、知的障害者・精神障害者の就労促進を図るため平成２４年度から東京都教育委員会版チャレンジ雇用を実施しており、令和４年度から身体障害者を対象に加えています。

（２）「TOKYO 障害者マッチング応援フェスタ」の実施（産業労働局・東京労働局・しごと財団）

東京都、東京労働局、東京しごと財団が連携して、障害者を対象に障害者就職面接会や職場体験実習面談会を実施します。

また、業界団体とも連携し、講演やパネルディスカッションなど普及啓発イベントも併せて開催し、障害者の就職準備性の向上のほか、障害者雇用を検討している企業等の障害者雇用の取組みを促進します。

【雇用に取り組む中小企業への支援】

（１）東京ジョブコーチ支援事業（しごと財団）

所定の研修を修了した東京ジョブコーチが障害者を雇用する職場に出向き、職場環境の調整、通勤やコミュニケーション、テレワークの支援など職場に定着するための支援を行っています。

（２）障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布（産業労働局）

障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を作成し、広く配布しています。

（３）障害者雇用就業サポートデスク（障害者雇用就業総合推進事業）（しごと財団）

障害者・企業等に対し、テレワークを含む障害者雇用就業支援に係る丁寧な情報提供及び相談対応（オンラインを含む）を実施します。

（４）障害者雇用実務講座の実施（障害者雇用就業総合推進事業）（しごと財団）

障害者雇用未経験の中小企業人事担当者を対象に、障害者雇用に必要な基礎知識・ノウハウを学べる講座（３日間・年６回）を実施し、障害者雇用（採用手続・雇用管理）を中核的に進める人材を養成します。

（５）障害者雇用ナビゲート事業（障害者雇用就業総合推進事業）（しごと財団）

初めて障害者を雇用する中小企業を対象に、専門のナビゲーターが雇用前の職場環境等の整備から採用手続き、採用後の雇用管理に至るまで一貫した支援を長期的に行っていきます。

また、令和５年度より、テレワークを行う障害者の新たな雇用及び障害のある社員に対するテレワークの導入に対して支援を行っています。

（６）企業向けワークショップの実施（東京障害者職業センター）

障害者雇用の経験に応じた雇用管理のノウハウに関して様々なテーマを設定した、企業の担当者向けのワークショップを実施しています。

（７）中小企業障害者雇用支援助成事業（産業労働局）

国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）（以下「特開金」といいます。）の対象となる障害者を雇用し、特開金の助成対象期間満了後も引き続き雇用する中小企業に対し３年間助成金を支給します。

（８）障害者安定雇用奨励事業（産業労働局）

障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主に対して、奨励金を支給します。

（９）難病・がん患者就業支援事業（産業労働局）

難病・がん患者が安心して職場で活躍できるように、治療と仕事の両立に配慮して、雇入れや就業継続に必要な支援を行う事業主に対し、奨励金を支給します。

（10）障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の顕彰制度（産業労働局）

障害者が社会の中で生き生きと活躍できるよう、障害者雇用において特色ある優れた取組を行っている企業を顕彰するとともに、好事例の発信を行います。

（11）中小企業障害者雇用応援連携事業（産業労働局・しごと財団・東京労働局）

東京都、東京しごと財団、国（東京労働局・ハローワーク）、都内障害者就労支援機関が連携し、都内障害者就労支援機関に配置した支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問し、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行います。

（12）職場内障害者サポーター事業（産業労働局・しごと財団）

都内企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる養成講座を実施するとともに、一定の条件を満たした企業に対し、奨励金を支給します。

（13）持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業（産業労働局）

障害者の新たな業務開拓・ニューロダイバーシティの観点から、障害者雇用の新たな可能性を模索しその普及啓発を推進します。また、トライアル雇用参加企業に対しては助成金を支給します。

（14）中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業（産業労働局）

障害者を１人も雇っていない中小企業が初めて障害者を雇用した場合に、受け入れ初期段階の体制整備に係る費用を助成するため、奨励金を支給します。

【児童・生徒の職業的自立を目指した教育の推進】

（１）特別支援学校におけるキャリア教育の推進（教育庁）

小・中学部段階からのキャリア教育を充実し、働く喜びが体感できる指導等の展開を図ります。

（２）生徒全員の企業就労を目指した知的障害特別支援学校高等部の設置等（教育庁）

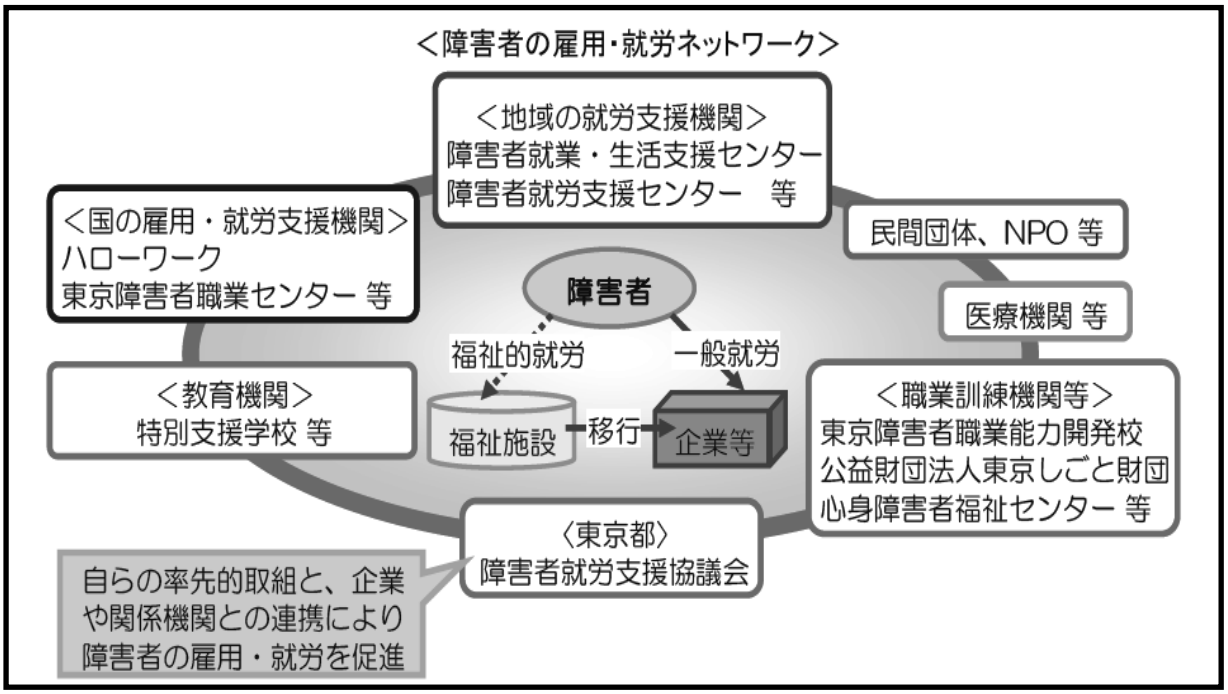
企業就職率１００％を目指す高等部就業技術科（５校）及び職能開発科（８校）の設置など、生徒一人ひとりの多様な進路希望に応える後期中等教育の実現に努めます。

（３）特別支援学校高等部生徒の職場実習及び就労先の開拓（教育庁）

関係機関と連携して企業向けのセミナーを開催し、理解啓発を図った上で職場実習や就労先の開拓を進めています。

また、就労支援アドバイザー等の民間活力を活用した就労先等の開拓に取組みます。

障害者就労支援の取組のイメージ



障害者雇用・就労推進
連携プログラム2026

視点１ 地域で生涯にわたって安心して働ける

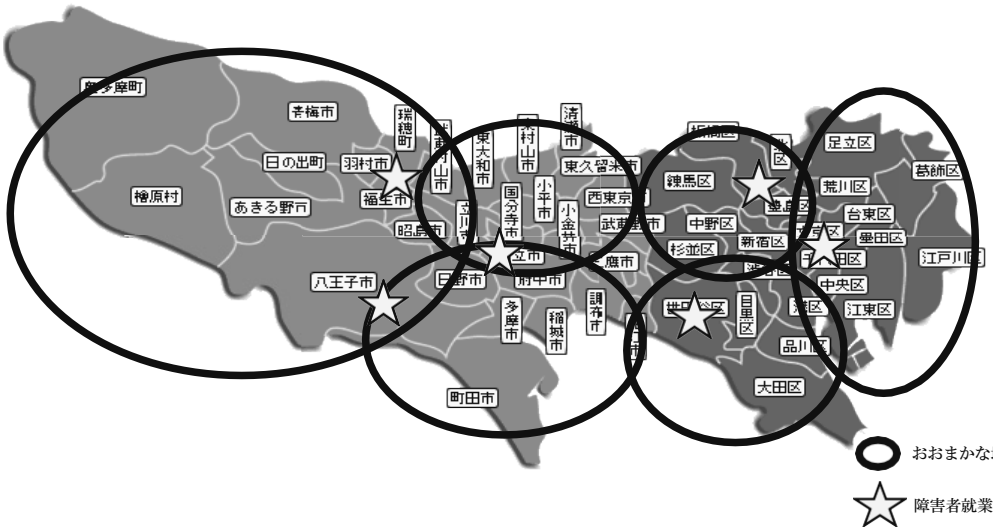
行動１ 地域の就労支援ネットワークを構築します。

都内全域を６ブロック（城北、城東、城南、多摩北部、多摩南部、多摩西部）に分け、就労支援機関のネットワークを構築、強化します。

障害者就業・生活支援センター（※１）は、各ブロック毎に１か所設置し、すべての区市町村で区市町村障害者就労支援センター（※２）を設置しています。

障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人ひとりの就労を支援していきます。

＜ブロック地図＞



※１　障害者就業・生活支援センター
「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、「障害者雇用促進法」と言います。）に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

※２　区市町村障害者就労支援センター
障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供しています。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都、東京都教育委員会）

行動１を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
1-1　区市町村障害者就労支援事業の充実 職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。 【補助単価】 常勤　1人当たり7,507千円 非常勤1人当たり2,806千円 （都1/2 補助）	51区市町で整備 （23区・26市・2町）	51区市町で整備 （23区・26市・2町）	51区市町で整備 （23区・26市・2町）	身近な地域において、就労面と生活面の支援を一体的に提供する体制を整備するため、引き続き設置を推進する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村 障害者就労支援センター
1-2　障害者就業・生活支援センター事業 障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。	都内6センターにて事業実施。	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	【事業所管】 東京労働局及び東京都 【実施主体】 障害者就業・生活支援センター

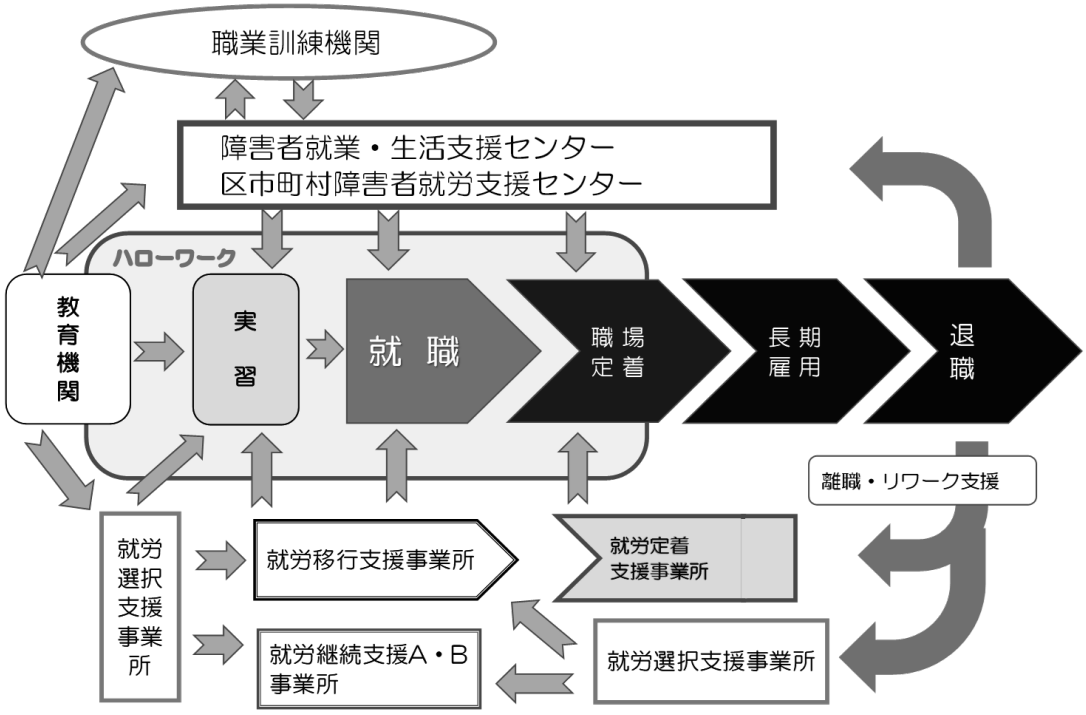
行動2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関は、障害者の就職への支援はもとより、就職後も定期的な職場訪問などにより職場定着支援や働く障害者に対する生活支援をしています。中途障害者や中途退職した障害者の再就職についても同様の支援をしています。

また、今後、「福祉から企業へ」だけでなく、障害者が定年等で企業を退職した後の福祉施設への移行など、「企業から福祉へ」も円滑に移行できるように支援をしていきます。

このようにして、障害者本人や家族が安心して企業就労にチャレンジし、企業も安心して雇用に踏み切ることができるよう、地域の就労支援機関が、障害者のライフステージを通じて継続的に支援していきます。

＜ライフステージを通じた支援＞



（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、福祉施設、東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
2-1　区市町村障害者就労支援事業の充実　【再掲】 職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。 【補助単価】 常勤　1人当たり7,507千円 非常勤1人当たり2,806千円 （都1/2 補助）	51区市町で整備 （23区・26市・2町）	51区市町で整備 （23区・26市・2町）	51区市町で整備 （23区・26市・2町）	身近な地域において、就労面と生活面の支援を一体的に提供する体制を整備するため、引き続き設置を推進する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村 障害者就労支援センター
2-2　障害者就業・生活支援センター事業　【再掲】 障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	【事業所管】 東京労働局及び東京都 【実施主体】 障害者就業・生活支援センター

視点２ 職業に向けた準備へのバックアップ

行動３ 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

都立特別支援学校においては、高等部生徒の自立と社会参加を目指し、これまで、民間企業等からの技術講師の導入などにより、実践的な職業教育の習得を図り、近年では卒業生の約４割が一般就労しています。

今後は、小学部からのキャリア教育の充実に努めるとともに、障害の状態に応じた就業体験の機会の確保や実習先・雇用先の開拓を進める新たなシステムを構築するなど、職業的自立を支援する職業教育を充実します。

生徒全員の企業就労をめざす
知的障害特別支援学校高等部において、職業教育を主とする専門学科を開設

【就業技術科】
習得した知識と技能及び就労先での経験を基に、職責の範囲内で自ら判断し、職務を遂行する能力を育成することをねらいとする学科

永福学園	平成 19 年度開設
青峰学園	平成 21 年度開設
南大沢学園	平成 22 年度開設
志村学園	平成 25 年度開設
水元小合学園	平成 27 年度開設

【職能開発科】
就労先で求められる知識と技能を修得し、任された職務を正確に遂行できる能力を育成することをねらいとする学科

足立特別支援学校	平成 26 年度開設
港特別支援学校	平成 28 年度開設
江東特別支援学校	平成 30 年度開設
東久留米特別支援学校	令和　3 年度開設
青鳥特別支援学校	令和　5 年度開設
練馬特別支援学校	令和　6 年度開設
八王子南特別支援学校	令和　6 年度開設
北多摩地区特別支援学校（仮称）	令和 10 年度開設予定

（東京都教育委員会）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
3-1　民間を活用した企業開拓 民間の活力を導入し、産業現場等における実習先や雇用先を開拓及び確保するしくみを構築する。	開拓企業数・実習受入可能企業数　152社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー）21人	開拓企業数・実習受入可能企業数　151社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー）20人	開拓企業数・実習受入可能企業数　163社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー）23人	前年度に引続き、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集・提供を行う。	【事業所管】 東京都 教育委員会 【実施主体】 特別支援学校
3-2　知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。	永福学園就業技術科 卒業生就職　94% 青峰学園就業技術科 卒業生就職　92% 南大沢学園就業技術科 卒業生就職　84% 志村学園就業技術科 卒業生就職　92% 水元小合学園 就業技術科 卒業生就職　97% 足立特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　89% 港特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　89% 江東特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　95% 東久留米特別支援学校　職能開発科 卒業生就職　92%	永福学園就業技術科 卒業生就職　86% 青峰学園就業技術科 卒業生就職　97% 南大沢学園就業技術科 卒業生就職　92% 志村学園就業技術科 卒業生就職　84% 水元小合学園 就業技術科 卒業生就職　95% 足立特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　90% 港特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　90% 江東特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　100% 東久留米特別支援学校　職能開発科 卒業生就職　97%	永福学園就業技術科 卒業生就職　89% 青峰学園就業技術科 卒業生就職　91% 南大沢学園就業技術科 卒業生就職　88% 志村学園就業技術科 卒業生就職　85% 水元小合学園 就業技術科 卒業生就職　91% 足立特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　84% 港特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　74% 江東特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　95% 東久留米特別支援学校　職能開発科 卒業生就職　95% 青鳥特別支援学校 職能開発科 卒業生就職　90%	就業技術科及び職能開発科の就業率向上を図るための支援を行う。	【事業所管】 東京都 教育委員会 【実施主体】 特別支援学校

行動４ 障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。

障害者の雇用を促進するため、障害者のニーズ、企業のニーズに対応した職業訓練を実施していきます。

○東京障害者職業能力開発校での訓練の充実

東京障害者職業能力開発校は、都立職業能力開発センター（一般校）の一般科目で訓練を受けることが困難な障害者を対象に、就職に向けた職業訓練を実施しています。

身体障害者、精神障害者、発達障害者、知的障害者を対象として、障害の種別に応じた様々な訓練を実施しており、専門知識や技術・技能の修得だけでなく、コミュニケーションやビジネスマナーなど、就職に必要なスキルが修得できます。

○都立職業能力開発センター（一般校）での訓練の充実

中央・城北職業能力開発センター板橋校、城南職業能力開発センター、城東職業能力開発センターにおいて、知的障害者を対象とする実務作業科を設置しています。

今後とも、アンケート調査等を活用しつつ、障害者及び企業のニーズに応じた科目開発、訓練内容の見直し等を進め、訓練の充実を図っていきます。

（東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
4-1　東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 調理・清掃サービス、オフィスワーク、ビジネスアプリ開発、ビジネス総合事務、グラフィックDTP、ものづくり技術、建築CAD、製パン、職域開発、実務作業、就業支援	身体障害者を対象として、様々な訓練（職域開発、実務作業を除く）を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援科を実施。 実績：１０５名	身体障害者を対象として、様々な訓練（職域開発、実務作業を除く）を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援科を実施。 実績：１２１名	身体障害者を対象として、様々な訓練（職域開発、実務作業を除く）を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援科を実施。 実績：127名	平成30年度における新校舎の開設に伴い、実践的な訓練を実施するための実習室を設置し、これまで身体障害者のみを対象としていた訓練を精神・発達障害者にも対象を広げるなど、訓練対象者や科目の大幅な見直しをしているところであり、令和８年度も引き続き、同様の取組を実施していく。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京障害者職業能力開発校
4-2　一般校における障害者職業能力開発訓練の推進 知的障害者向け科目の一般展開　（実務作業科）	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：２６名	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：２６名	一般校において障害者職業能力訓練を実施 実績：１９名	中央・城北職業能力開発センター板橋校 ２０名 城南職業能力開発センター　２０名 城東職業能力開発センター　２０名	【事業所管】 東京都 【実施主体】 都立職業能力開発センター

行動５ 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

企業等での実習は、多数の企業等の協力により、特別支援学校や各機関での職業教育において、大きな成果を収めています。今後、新たに障害者雇用に取り組む企業が増えることが予想され、企業と障害者のマッチングを図るためにも実習の重要性はさらに増すと考えられるため、企業にとってはさらに実習が受け入れやすく、また、障害者にとってはさらに参加しやすい仕組みにしていきます。

あわせて、障害者委託訓練では、企業をはじめ社会福祉法人、ＮＰＯ法人等の多様な委託先で職業訓練を行っています。今後とも、ハローワークとの連携や企業ＯＢ等のコーディネーターの活用などを進め、多様な委託先を開拓して、訓練の充実を図っていきます。

（ハローワーク、東京都、東京しごと財団、東京都教育委員会）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
5-1　障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充 身体、知的、精神障害者等で、公共職業安定所長の受講の推薦を受けた方を対象とし、企業、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、民間教育機関等に委託して訓練を行う。	企業をはじめ、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、553名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、477名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、422名名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、令和７年度と同様に訓練を実施する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
5-2　障害者雇用就業総合推進事業の推進 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に向けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会　年1回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年6回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,351件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　25件 (11)障害者就活セミナー　年8回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年387件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	(1)就労支援機関との意見交換会　年1回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年4回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,413件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　33件 (11)障害者就活セミナー　年9回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年416件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	(1)就労支援機関との意見交換会　年1回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年5回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2，395件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　16件 (11)障害者就活セミナー　年9回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年342件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	(1)就労支援機関との意見交換会　年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年3回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年5回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,000件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　75件 (11)障害者就活セミナー　年8回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年240件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年70社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供 (17)中小企業と就労支援機関の交流会　年2回 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

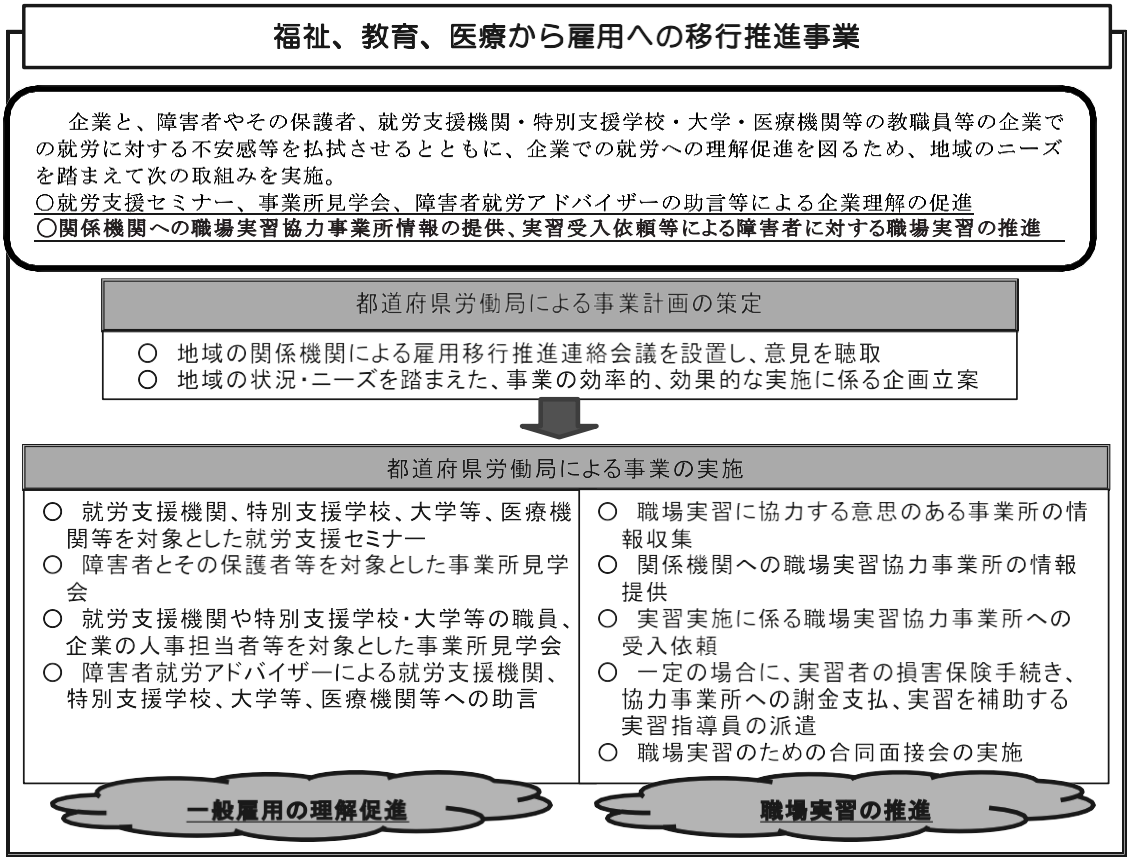
視点３「福祉施設等から企業へ」向かう流れ

行動６ 企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。

都内には、福祉施設における就労の場として、障害者総合支援法に基づき就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）を運営する施設があり、令和７年10月からは就労選択支援事業も開始されています。

これらの福祉施設から企業への就労移行に向けて、利用者の働く意欲や力量を適切に判断して支援するとともに、区市町村障害者就労支援センターへの地域開拓促進コーディネーターの配置を進め、福祉施設や利用者本人、保護者などに積極的に働きかけ、働く意欲のある障害者を企業就労へとつなげていきます。

また、東京労働局においては、地域の関係機関の意見を踏まえ、企業での雇用についての就労支援機関や特別支援学校等における理解促進及び職場実習を推進し、福祉、教育、医療から雇用への移行を進めます。



（東京労働局、福祉施設、就労支援機関）

行動６を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
6-1　地域開拓促進コーディネーターの設置促進 「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、企業側に対する障害者雇用へのアプローチを行い、福祉的就労から一般就労という環境整備を進める。 【補助単価】 一所当たり2,806千円 （都1/2 補助）	47区市町に設置	47区市町に設置	47区市町に設置	引き続き設置を促進する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村
6-2　福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業 企業での雇用についての理解促進及び職場実習の総合的かつ効率的な推進を図るため、各関係機関と連携し「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」を実施	○東京労働局地域連携推進連絡会議の開催 （年２回開催） ○企業就労理解促進事業 ・就労支援セミナー （4回実施（YouTubeセミナー１回を含む）、参加６６名。YouTubeセミナーは再生回数1504回） ・事業所見学会 （6回実施、参加５６名） ○障害者職場実習 （19名） ○企業と移行推進事業所との面談会 （1回実施、参加企業20社、就労支援機関18事業所、面談回数59回）	○東京労働局地域連携推進連絡会議の開催 （年２回開催） ○企業就労理解促進事業 ・就労支援セミナー （4回実施（うち3回はハイブリッド方式での開催）、参加327名） ・事業所見学会 （８回実施、参加231名） ○障害者職場実習 （38名） ○企業と移行推進事業所との面談会 （2回実施、参加企業49社、就労支援機関27事業所、面談回数205回）	○東京労働局地域連携推進連絡会議の開催 （年２回開催） ○企業就労理解促進事業 ・就労支援セミナー （4回実施（うち２回はハイブリッド方式での開催）、参加189名） ・事業所見学会 （８回実施、参加206名） ○障害者職場実習 （29名） ○企業と就労支援事業所との面談会 （2回実施、参加企業78社、就労支援機関29事業所、面談回数263回）	福祉、教育、医療から雇用への移行を効果的に推進するため、関係機関と連携のもと就労支援セミナー及び事業所見学会、障害者の職場実習を実施し、企業における就労への理解の促進を図って行く。	【事業所管】 東京労働局

視点４ 福祉施設の事業者を支援

行動７ 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

【人材育成の取組】
雇用及び福祉分野における横断的な基礎的知識及び技能を習得させるための研修（基礎的研修）カリキュラム

科 目 名	実施方法・形態
就労支援の理念・目的、障害者雇用の現状と障害者雇用施策・福祉施策	オンデマンド
就労支援のプロセスⅠ（インテークから職業準備性の向上のための支援）	集合形式【講義】
就労支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援）	集合形式【講義】
就労支援機関の役割と連携	オンデマンド
障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害・難病）	オンデマンド
障害特性と職業的課題Ⅱ（知的障害・発達障害）	オンデマンド
障害特性と職業的課題Ⅲ（精神障害、高次脳機能障害）	オンデマンド
労働関係法規の基礎知識	オンデマンド
企業に対する支援の基礎	オンデマンド
ケースマネジメントと職場定着のための生活支援・家族支援	オンデマンド
アセスメントの基礎	集合研修【講義・演習】
企業における障害者雇用の実際	オンデマンド
地域における就労支援の取組	集合研修【ケーススタディ・意見交換】
オンデマンド科目の講義の振り返り	集合研修【講義・質疑応答】

（東京障害者職業センター、東京都福祉局）

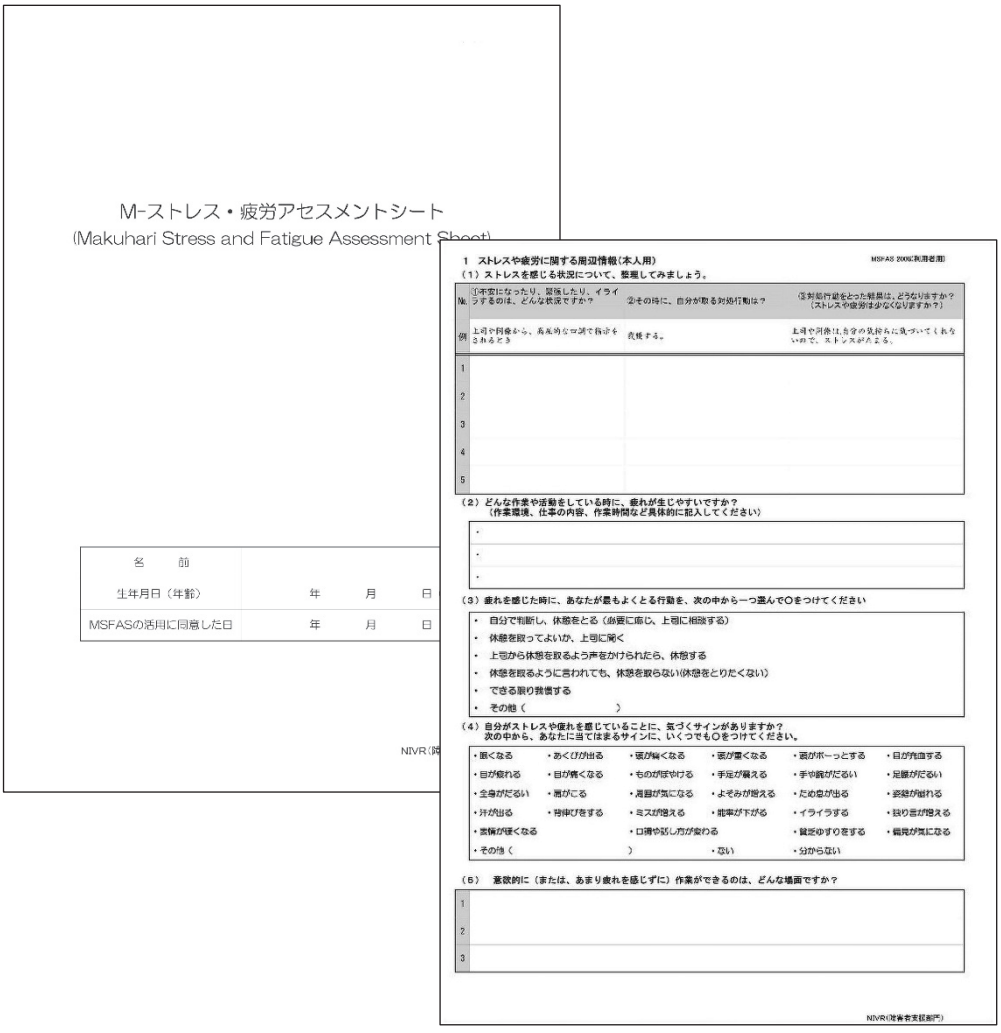
事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
7-1　障害者就労支援体制レベルアップ事業 区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。 【規模】 50～90名 3日間×年3回実施（東京障害者職業センターの「就業支援基礎研修」とタイアップ）	3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】209名 【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業･生活支援センターなどの支援員（初任者）	3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】　231名 【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業･生活支援センターなどの支援員（初任者）	令和６年度事業終了 雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）については、東京障害者職業センターと共催で引き続き実施する。	令和６年度事業終了 雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）については、東京障害者職業センターと共催で引き続き実施する。	【事業所管】 東京都
7-2　就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供 福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術等を付与するための研修を行う。 【対象】 就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象。その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員	地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。 ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所315件、支所96件） ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催（70名規模3回） ・南関東エリアを対象とした、就業支援実践研修（100名規模１回） ・就労支援課題別セミナーテーマ例：アセスメントの視点を学ぶ （本所:25名規模7回） （支所: 10～30名規模3回） ・ジョブコーチ養成研修（40名規模6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（各研修の合計受講人数32名規模、各研修3回）	地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。 ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所297件、支所148件） ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催（70名規模3回） ・南関東エリアを対象とした、就業支援実践研修（100名規模１回） ・就労支援課題別セミナーテーマ例：アセスメントの視点を学ぶ （本所:25名規模7回） （支所: 10～30名規模3回） ・ジョブコーチ養成研修（40名規模6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（各研修の合計受講人数30名規模、各研修3回）	地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。 ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所326件、支所141件） ・東京都福祉局との共催による障害者の就労支援に関する基礎的研修（11回） ・基礎的研修フォローアップ研修（3回） ・就労支援課題別セミナーテーマ例：アセスメントの視点を学ぶ （本所6回） （支所３回） ・ジョブコーチ養成研修（6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（各研修3回）	地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。 ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施 ・東京都福祉局との共催による障害者の就労支援に関する基礎的研修（12回） ・基礎的研修フォローアップ研修（２回） ・就労支援課題別セミナー テーマ例：アセスメントの視点を学ぶ （本所6回） （支所３回） ・ジョブコーチ養成研修（6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修（３回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
7-3　就労支援機関連携スキル向上事業 就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修、就労定着支援事業の実施に向けた定着支援スキルを向上する研修及び精神障害者の就労定着支援に必要な医療機関との連携スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。 【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員	・マッチングスキル等向上研修 ３日間分×年2回 （参加　69名） ・定着支援研修 ２日間分×年１回 （参加　63名） ・医療機関連携スキル向上研修※ ２日間×年２回 （参加　82名） ※１０-２ 精神障害者就労定着連携促進事業より再編 いずれも基礎編を一定期間オンデマンド配信にて実施。グループワーク等を会場にて実施。	・マッチングスキル等向上研修 ３日間分×年2回 （参加　59名） ・定着支援研修 ２日間分×年1回 （参加　57名） ・医療機関連携スキル向上研修※ ２日間×年２回 （参加　75名） ※１０-２ 精神障害者就労定着連携促進事業より再編 いずれも基礎編を一定期間オンデマンド配信にて実施。グループワーク等を会場にて実施。	・マッチングスキル等向上研修 ３日間分×年2回 （参加　63名） ・定着支援研修 ２日間分×年2回 （参加　68名） ・医療機関連携スキル向上研修※ ２日間×年２回 （参加　71名） ※１０-２ 精神障害者就労定着連携促進事業より再編 いずれも基礎編を一定期間オンデマンド配信にて実施。グループワーク等を会場にて実施。	・マッチングスキル等向上研修 ３日間×年２回 （定員　100名） ・定着支援研修 ２日間×年２回 （定員　100名） ・医療機関連携スキル向上研修 ２日間×年２回 （定員　100名） いずれも基礎編を一定期間オンデマンド配信にて実施。グループワーク等を会場にて実施。	【事業所管】 東京都
●　就労移行支援事業におけるテレワーク等支援力向上事業 就労移行支援事業所等向けに、新しい日常におけるテレワーク等の多様な働き方に対応するための研修や事例紹介等を行い、障害者の円滑な就職活動及び就労促進・定着を図る。 【対象】 就労移行支援事業のサービス管理責任者等	・基礎編（動画配信） ７講座 延べ視聴数577 ・実践編（グループワーク等） （参加　43名）	令和５年度事業終了			【事業所管】 東京都

行動8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

【支援ツールの一例】Mーストレス・疲労アセスメントシート（ＭＳＦＡＳ）（障害者職業総合センター）


M-ストレス・疲労アセスメントシート
(Makuhari Stress and Fatigue Assessment Sheet)

名　前			
生年月日（年齢）	年	月	日
MSFASの活用に同意した日	年	月	日

1　ストレスや疲労に関する周辺情報（本人用）

（1）ストレスを感じる状況について、整理してみましょう。

No.	①不安になったり、緊張したり、イライラするのは、どんな状況ですか？	②その時に、自分が取る対処行動は？	③対処行動をとった結果は、どうなりますか？（ストレスや疲労は少なくなりますか？）
例	上司や同僚から、高圧的な口調で指示をされるとき	我慢する。	上司や同僚は自分の気持ちに気づいてくれないので、ストレスがたまる。
1			
2			
3			
4			
5			

（2）どんな作業や活動をしている時に、疲れが生じやすいですか？
（作業環境、仕事の内容、作業時間など具体的に記入してください）

（3）疲れを感じた時に、あなたが最もよくとる行動を、次の中から一つ選んで○をつけてください

- 自分で判断し、休憩をとる（必要に応じ、上司に相談する）
- 休憩を取ってよいか、上司に聞く
- 上司から休憩を取るよう声をかけられたら、休憩する
- 休憩を取るように言われても、休憩を取らない（休憩をとりたくない）
- できる限り我慢する
- その他（　　）

（4）自分がストレスや疲れを感じていることに、気づくサインがありますか？
次の中から、あなたに当てはまるサインに、いくつでも○をつけてください。

・眠くなる	・あくびが出る	・頭が軽くなる	・頭が重くなる	・頭がボーっとする	・目が充血する
・目が疲れる	・目が痛くなる	・ものがぼやける	・手足が震える	・手や腕がだるい	・足腰がだるい
・全身がだるい	・肩がこる	・周囲が気になる	・よそみが増える	・だめ息が出る	・姿勢が崩れる
・汗が出る	・貧乏ゆきをする	・ミスが増える	・能率が下がる	・イライラする	・独り言が増える
・表情がほぐくなる		・口調や話し方が変わる		・貧乏ゆすりをする	・他人が気になる
・その他（		）	・ない	・分からない	

（5）　意欲的に（または、あまり疲れを感じずに）作業ができるのは、どんな場面ですか？

1	
2	
3	

NIVR(障害者支援部門)

（就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
8-1　支援プログラム（職業評価等）の普及 職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。	・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について （本所25名規模７回） （支所10～30名規模３回）	・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について （本所25名規模７回） （支所10～30名規模３回）	・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について （本所6回） （支所３回）	・就労支援課題別セミナー テーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について （本所6回） （支所３回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
8-2　分身ロボットを活用した新たな働き方の支援事業 重度障害者等を対象として、働く意欲のある重度障害者等がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、遠隔操作が可能な分身ロボット等を活用した職域開拓を公益財団法人東京しごと財団等で行い、新たな働き方を創出する。併せて働き方の実践を通じて障害者の働き方に係る普及啓発等を行い、障害者雇用に係る理解を深める。		・重度障害者等が都庁展望室等でＰＲ業務に従事 （展望室：令和6年10月29日～令和7年3月21日まで） （イベントでのＰＲ業務：2回）	・重度障害者等が都庁展望室等でＰＲ業務に従事 （展望室：令和7年10月14日～令和8年3月13日まで） （イベントでのＰＲ業務：4回） ・分身ロボットを活用した新たな働き方の普及啓発に係るシンポジウムの開催	・重度障害者等が公益財団法人東京しごと財団等でＰＲ業務に従事 （公益財団法人東京しごと財団：令和8年度下半期を予定） （イベントでのＰＲ業務：４回予定） ・分身ロボットを活用した新たな働き方の普及啓発に係るシンポジウムの開催	【事業所管】 東京都

視点５ 精神障害者の安定的な就労を支援

行動９ 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が欠かせません。

そこで、ジョブコーチによるきめ細かい支援等を図るとともに、医療機関とも連携しながら、精神障害者の職場定着を図ります。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都立（総合）精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしていきます。

【精神障害者雇用企業の声（障害者就労実態調査・ヒアリング結果（平成 26 年度）】

○障害者雇用についてハローワークに相談に行ったところ、精神障害者の雇用を勧められたのがきっかけとなり、1 人目は総務部で採用した。2人目は編集部での採用を進めようとしたが、社員から反対や不安との意見が出されたため、就労支援機関の手を借りて、勉強会を行うなどして対応した。2 人目の方が、配属部署での業務を確立してくれたおかげで、3 人目の採用もスムーズに進めることができた。
区の障害者就労支援センターには、トライアル雇用のときから、本人に付き添って支援してもらった。現在 3 ヶ所の就労支援機関と関わりがあるが、社員の理解を深めるための勉強会を開いてもらったり、体調を崩したときなどに訪問サポートしてもらったりして助かっている。いろいろ教わるうちに、社内にノウハウが蓄積され、今は自分たちで勉強会も行っている。（情報通信業）

○現在は精神障害者 3 名を雇用。業務内容は事務補助、施設利用の受付などである。3 名とも業務にも職場にも慣れており、安定して仕事に取り組んでいる。
採用時から現在まで就労支援機関の支援を受けている。3 ヵ月に 1 回定期訪問があり、担当者と障害者従業員と面談をしている。就労支援機関は主に生活や健康面のフォローを中心に実施しており、業務面での支援は特に受けていないが、雇用側としては生活や健康の状況や情報を把握しきれないので、就労支援機関からの情報はとても役に立つ。（サービス業）

（東京都、東京しごと財団、就労支援機関、東京障害者職業センター）

行動９を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
9-1　東京ジョブコーチ支援事業の推進 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数 ：77名 （令和５年度末時点） ○支援件数：847件 ○稼働延日数：5,549日	○東京ジョブコーチ数 ：81名 （令和6年度末時点） ○支援件数：942件 ○稼働延日数：5,757日	○東京ジョブコーチ数 ：77名 （令和７年度末時点） ○支援件数：950件 ○稼働延日数：5,795日	○東京ジョブコーチ 規模：77名 ○支援目標：1000件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
9-2　精神障害者の職場復帰支援の推進 職場復帰支援（リワーク支援）を実施するとともに、復職支援の困難事案に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。	職場復帰支援コーディネート：495名 （本所366名） （支所 129名） リワーク支援：416名 （本所328名） （支所 88名）	職場復帰支援コーディネート：488名 （本所378名） （支所 110名） リワーク支援：448名 （本所356名） （支所 92名）	職場復帰支援コーディネート：496名 （本所375名） （支所 121名） リワーク支援：430名 （本所332名） （支所 98名））	・うつ病等の疾患により休職中の社員、企業の担当者、主治医（以下、「3者」という）と、職場復帰のための活動の内容、スケジュール等の計画について合意形成を行う。（職場復帰のコーディネート） ・上記3者と相談しながら、職場復帰のためのウォーミングアップ（生活リズムの構築、ストレスへの対処方法、会社との調整）を行う。	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-3　精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ（東京障害者職業センター配置型職場適応援助者及び訪問型職場適応援助者）による支援を積極的に実施する。	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：38名 （本所26名） （支所12名）	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：28名 （本所20名） （支所8名）	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：40名 （本所26名） （支所14名）	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-4　総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 通院しながら就労(復職）を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。	64名 リターンワークコース 45名 ワークトレーニング コース19名	７０名 リターンワークコース ５２名 ワークトレーニング コース18名	68名 リターンワークコース 42名 ワークトレーニング コース26名	(1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース (2)「リターンワークコース」休職中の方が職場復帰を目指すコース　（両コースとも主にうつ病・主に統合失調症・主に知的障害及び学習障害を伴わない発達障害の方を対象とした疾患別コースがある。） また、高次脳機能障害者への就労・復職支援プログラムの充実と普及啓発に努めている。 今年度は障害者雇用への支援をさらに充実する。	【事業所管】 東京都
9-5　トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）の活用 精神障害者及び発達障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用（週２０時間以上勤務）を目指して「試行雇用」を行う事業主に対し、「トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）」を支給し、精神障害者及び発達障害者の求職者と事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。	支給決定件数：10件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	支給決定件数：16件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	支給決定件数：２６件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク東京労働局
9-6　障害者雇用就業総合推進事業の推進　【再掲】 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に向けた事業を実施する。	((1)就労支援機関との意見交換会　年１回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年6回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,351件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　25件 (11)障害者就活セミナー　年8回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年387件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	((1)就労支援機関との意見交換会　年1回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年4回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,413件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　33件 (11)障害者就活セミナー　年9回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年416件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	(1)就労支援機関との意見交換会　年1回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年5回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,395件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　16件 (11)障害者就活セミナー　年9回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年342件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	(1)就労支援機関との意見交換会　年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年３回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年５回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,000件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　75件 (11)障害者就活セミナー　年8回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年240件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年70社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供 (17)中小企業と就労支援機関の交流会　年2回　他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。

精神障害者の就職や安定的な就労継続のためには、就労支援機関、医療機関、企業の連携が重要です。

そのため、関係機関による精神障害者の就労支援ネットワークを充実強化するとともに、各機関相互の理解促進を図ります。

（東京障害者職業センター、東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の 取組と事業目標	担当
10-1　精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「障害者雇用連絡協議会」を開催する。	「障害者雇用支援連絡協議会」に改編し、４回開催 （本所2回、支所２回）	「障害者雇用支援連絡協議会」に改編し、３回開催 （本所２回、支所１回）	年度ごとに地域のニーズ等を踏まえテーマ設定するため、令和7年度は精神障害者支援に特化した協議会の実施はなし	精神障害者支援に特化した協議会の開催計画はなし	【事業所管】 東京障害者職業センター
10-2　精神障害者就労定着連携促進事業 （平成３０～令和2年度） 就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。 【実施内容】 ・研修事業　医療機関と連携研修 ・連絡会事業　都内６圏域において年4回の連絡会の開催 ・医療機関・就労支援機関連携モデル事業 （令和３年度～） 精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、障害者就業・生活支援センターに配置された医療連携コーディネーターによる連携医療機関の開拓、医療機関スタッフ・患者向けの講座・見学会等の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る 【実施内容】 ・連絡会事業　都内６圏域において年２回の連絡会の開催 ・医療機関連携コーディネーター配置による医療機関・就労支援機関等連携促進	精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計１２回開催 （6か所×年２回） 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 （６か所×コーディネーター各1名以上配置） ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言	精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計１２回開催 （6か所×年２回） 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 （６か所×コーディネーター各1名以上配置） ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言	精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計１２回開催 （6か所×年２回） 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 （６か所×コーディネーター各1名以上配置） ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言	精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計１２回開催 （6か所×年２回） 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 （６か所×コーディネーター各1名以上配置） ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言	【事業所管】 東京都

視点６「ともに働く」意識の開拓

行動 11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者雇用に関する相談を随時受け付けるとともに、企業の連絡会議の場で障害者雇用に関する互いの知見や経験を共有しあい、今後の取り組みの参考としています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

東京労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部では、新たに障害者を雇入れる際に支給する特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース、障害者短時間トライアルコース）や、障害者が働き続けられるよう支援する障害者介助等助成金（職場支援員の配置助成金及び職場復帰支援助成金）等の各種助成金の活用による障害者雇用の促進を提案しています。

◇主なサービス（東京経営者協会）

1　**セミナー開催**
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催

2　**勉強会開催**
（年３～４回）
企業事例の発表や検討を行い、会員企業と情報共有を行う。

（東京経営者協会、東京労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部）

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
11-1　企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で行った。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で行った。	会員企業を対象とした「経営労務相談室」において、障害者雇用における相談があった場合には、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で行った。	引き続き、経営労務相談室において、障害者雇用相談員による個別相談を行っていく。 変化する社会環境、就業環境に企業、従業員ともに適切に対応できるようにするためのセミナー等を開催し、喫緊の課題解決に資する活動を行う。 各種法令等について、企業が適切な対応を行うための情報提供を行う。	【事業所管】 東京経営者協会
11-2　特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用 障害者手帳を持たない発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成する。	支給決定件数：68件 （うち発達障害者 9件 難治性疾患患者 59件）	支給決定件数：54件 （うち発達障害者 6件 難治性疾患患者 48件）	支給決定件数：58件 （うち発達障害者 6件 難治性疾患患者 52件）	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-3　障害者雇用安定助成金の活用（令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止） 障害特性に応じた雇用形態の見直し、柔軟な働き方の工夫等を行い、障害者の雇用を促進するとともに職場適応・定着を図る事業主に対して助成する。	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 ：505件 (キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）)支給決定件数 ：120件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数:0件	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 ：５４件 (キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）)支給決定件数 ：155件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数:0件	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 ：１０件 ※令和３年３月３１日廃止 (キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）)支給決定件数 ：243件	企業向け各種セミナー等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 R3年度より一部変更。 （キャリアアップ助成金について） ハローワーク 東京労働局 （障害者介助等助成金・職場適応援助者助成金について） 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部
11-4　障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金の活用 適切な雇用管理のために必要な介助等の措置を行う事業主や職場適応に課題を抱える障害者への対応等のために職場適応援助者による支援を行う事業主に対して助成する。	(障害者介助等助成金) 支給決定件数 ：425件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 :40件	(障害者介助等助成金) 支給決定件数 ：527件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 :33件	(障害者介助等助成金) 支給決定件数 ：599件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 :51件	企業向け助成金説明会等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

行動12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換を実施していきます。

（東京都、東京労働局、東京経営者協会、東京障害者職業センター、東京商工会議所）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
12-1　経営者向けセミナー等の実施 東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。	障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーをリモートで開催した。 「障害者雇用促進セミナー」をオンデマンド配信で開催し、精神障害者の定着支援について解説した。 2024年４月の法定雇用率の引き上げを周知するため、「障害者雇用促進法改正セミナー」をオンデマンド配信で開催した。 セミナー「精神障害・発達障害のある方とともに働くためのポイント」をライブ配信で開催した。 障害者雇用企業連絡会で企業事例を発表しあい、情報交換を行った。	「障害者雇用促進セミナー」をオンデマンド配信で開催し、障害者雇用の進んだ企業の事例を紹介した。 障害者雇用企業連絡会で企業事例を発表しあい、情報交換を行った。また、国立職業リハビリテーションセンターの見学を実施した。	「障害者雇用促進セミナー」をオンデマンド配信で開催し、障害者雇用の進んだ企業の事例を紹介した。 会員企業から構成される「障害者雇用企業連絡会」において意見交換等を行い障害者雇用についての認識を深めた。 　また、国立職業リハビリテーションセンターの見学を実施した。	障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーを開催する。 障害者雇用に関する近時の課題等への具体的対応への支援活動を行う。 障害者を雇用する企業の共有、意見交換の活動を拡充する。	【事業所管】 東京経営者協会
12-2　事業者向けセミナー等の実施 地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。	【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催（オンライン開催） ・障害者雇用支援プログラムの開催（計７回 ） ・常任幹事会の開催（計３回　オンライン開催）	【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。 ■令和6年12月「東京都の多様な人材の活躍施策に関する重点要望」において、「０人雇用企業」等に重点をおいた、円滑な受入れと定着への支援を提言した。 ■「声かけ・サポート運動」を推進した。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催 ・雇用促進フォーラムの開催 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回） ・常任幹事会の開催（計３回）	【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。 ■令和７年９月「東京都の多様な人材の活躍施策に関する重点要望」において、「０人雇用企業」等に重点をおいた、円滑な受入れと定着への支援を提言した。 ■「声かけ・サポート運動」を推進した。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催 ・雇用促進フォーラムの開催 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回） ・常任幹事会の開催（計３回）	【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行う。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力する。 ■意見活動を通じて、中小企業における障害者雇用促進のための環境整備を働きかける。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、雇用促進フォーラムや障害者雇用支援プログラム等の事業を実施する。	【事業所管】 東京商工会議所

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
12-3　特別支援学校等との情報交換 特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の運営および実施活動の広報・周知に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の運営および実施活動に積極的に協力する。	【事業所管】 東京商工会議所
12-4　企業向け普及啓発セミナー 東京都（福祉局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回：都立特別支援学校生徒のインターンシップの受け入れに関する個別相談会（オンライン） （参加企業数26社） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！ （参加人数15人） 第3回：令和5年度企業向け障害者雇用普及啓発セミナー（申込人数37人）	第1回：都立特別支援学校生徒のインターンシップの受け入れに関する相談会 （参加企業数50社） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！ （参加人数17人） 第3回：令和6年度企業向け障害者雇用普及啓発セミナー（申込人数60人）	令和7年度事業終了のため実績なし		【事業所管】 東京都
12-5　企業向けワークショップ等の実施 「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：11回 （本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：10回 （本所8回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：10回 （本所8回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。	【事業所管】 東京障害者職業センター
12-6　中小企業のための障害者雇用支援フェア 東京都（福祉局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局、東京しごと財団と連携して、これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を開催する。	開催日：11月30日 実施方法：オンライン 来場者数：15,606人	開催日：11月28日 実施方法：オンライン 来場者数：100,013人	令和7年度事業終了のため実績なし		【事業所管】 東京都 東京労働局 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
12-7　企業向け雇用支援セミナーの開催 企業等を対象に、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを開催する。	第1回：7月11日（参加人数 89人） 1.「障害者雇用支援セミナー」 第2回 :11月30日（視聴数18人） 1.「中小企業のための障害者雇用支援フェア」 第3回：2月27日（参加人数67人） 1.「障害者雇用支援セミナー」	第1回：6月20日（参加人数 75人） 1.「障害者雇用支援セミナー」 第2回 :11月28日（視聴数33人） 1.「中小企業のための障害者雇用支援フェア」 第3回：3月2日（参加人数166人） 1.「障害者雇用支援セミナー」	第1回：7月18日（参加人数 121人） 「障害者雇用支援セミナー」 第2回 :3月6日（参加人数122人） 「障害者雇用支援セミナー」	企業における障害者雇用を促進するため、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを年2回開催する。セミナーを活用して「障害者に対する差別禁止」「合理的配慮提供義務」についても周知を図る。	【事業所管】 東京労働局
12-8　持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業 障害者の新たな業務開拓・ニューロダイバーシティの観点から、障害者雇用の新たな可能性を模索しその普及啓発を推進する。 ・都内企業へのニューロダイバーシティ推進 「トライアル雇用」及びハンズオン支援を実施する。トライアル雇用参加企業に対しては助成金を支給する。 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの運営 社会のデジタル化に伴う障害者の職域可能性（デジタル業務、ニューロダイバーシティ、メタバース）に関する情報発信等を行う。	「トライアル雇用」及びハンズオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給	・トライアル雇用及びハンズオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの開設・運営	・トライアル雇用及びハンズオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの運営 ・ニューロダイバーシティの普及啓発に係るシンポジウムの開催	・トライアル雇用及びハンズオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの運営 ・ニューロダイバーシティの普及啓発に係るシンポジウムの開催	【事業所管】 東京都

行動13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのＰＲを充実します。

障害者雇用支援月間（９月）、障害者週間（12月３日～９日）において、障害者の雇用促進についてのＰＲや、障害者理解に関する普及啓発を行っていきます。

また、その期間に、障害者雇用アートパネル展や、広報東京都、ポスター、車内つり広告等でＰＲしていきます。

【東京しごと財団　障害者雇用アートパネル展】



（東京都、東京しごと財団）

行動13を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
13-1　障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業 企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運醸成と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。	パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルで紹介	パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルで紹介	パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルで紹介	パネル展示を9月に予定	【事業所管】 東京都 東京しごと財団
13-2　障害者週間におけるPRの実施 障害者週間中の機会を捉えて、都民に対し、広く障害者についての理解を促進し、普及啓発等を実施する。	広く障害者理解に関する普及啓発を行った。 ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示	広く障害者理解に関する普及啓発を行った。 ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示	広く障害者理解に関する普及啓発を行った。 ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示	障害者週間中の機会を捉えて、都民に対し、広く障害者についての理解を促進し、普及啓発等を図っていく。	【事業所管】 東京都

行動14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を広く配布していきます。

これらを通して、障害特性や就労上配慮すべき事項、地域の就労支援機関の支援状況などを紹介し、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。



【主な内容】

○障害者の雇用状況
○障害者に関する法律
○障害者を雇用する際の配慮事項
○障害者雇用に関する制度等
○障害者雇用に関する制度を活用した事例
○障害者を支援する様々な機関

（東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
14-1　学校ＰＲ～企業向けDVDの作成の推進 各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだＤＶＤを作成し活用する。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	就労先の企業と協力し、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだＤＶＤを更新した。 各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	就労先の企業と協力し、企業向けＤＶＤの作成。 各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓のツールとして活用する。 東京都教育委員会の企業開拓のツールとして活用する。	【事業所管】 東京都 教育委員会
14-2　障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布 障害者雇用に当たっての留意点の他、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を作成し、関係機関等に広く配布する。	30000部作成	30000部作成	30000部作成	30000部作成し、関係機関等に配布することで、障害者雇用の促進を図る。	【事業所管】 東京都
14-3　障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰 【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去１年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：障害者雇用の特色ある取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成	○受賞企業数：6社	○受賞企業数：５社	○受賞企業数：５社	事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都

視点７ 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15 中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

○東京都中小企業団体中央会の取組

東京都中小企業団体中央会は、講習会をはじめ情報誌やパンフレット、ホームページ等を活用し、障害者雇用促進に向けた普及・啓発を図っていきます。

○東京ジョブコーチ支援事業等の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うなど、障害者の職場定着を図ります。

○障害者雇用就業総合推進事業の推進

東京しごと財団が、障害者雇用就業総合推進事業の一環として、企業合同実習面談会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

（東京しごと財団、東京都中小企業団体中央会）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
15-1　事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。 テーマ：「障害者雇用×企業経営」、「中小企業における障害者雇用の実例」（出席者５３名）	・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を２回開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。 1回目テーマ「障害者雇用を進める際におさえておきたいポイント」（出席者82名）、 ２回目テーマ「障害者雇用の実践～合理的配慮で目指す職場定着」（出席者90名））	・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を２回開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。 1回目テーマ「精神障害者雇用のために必要な視点とポイント」（出席者95名）、 ２回目テーマ「精神障害者の職場定着～必要な支援とステップ～」（出席者96名）	・東京都障害者就労支援協議会構成機関と連携しながら、事業協同組合等を通じて中小企業における障害者雇用の理解促進及び関係法令、各種障害者支援施策の周知を図る。 ・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催する。	【事業所管】 東京都中小企業団体中央会
15-2　東京ジョブコーチ支援事業の推進　【再掲】 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数 ：77名 （令和５年度末時点） ○支援件数：847件 ○稼働延日数：5,549日	○東京ジョブコーチ数 ：81名 （令和6年度末時点） ○支援件数：942件 ○稼働延日数：5,757日	○東京ジョブコーチ数 ：77名 （令和７年度末時点） ○支援件数：950件 ○稼働延日数：5,795日	○東京ジョブコーチ 規模：77名 ・支援目標：1000件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-3　障害者雇用就業総合推進事業の推進　【再掲】 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	⑴就労支援機関との意見交換会　年１回 ⑵普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 ⑶特例子会社セミナー　年1回 ⑷就業総合相談会　年6回 ⑸保護者向けセミナー　年2回 ⑹医療機関向けセミナー　年1回 ⑺職場体験実習への保険料補助　年2,351件 ⑻職場体験実習面談会　年8回 ⑼職場体験実習ミニ面談会　年4回 ⑽職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　25件 ⑾障害者就活セミナー　年8回 ⑿障害者雇用実務講座　年6回 ⒀企業見学支援事業　年387件 ⒁障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 ⒂大学等と連携したセミナー　年2回 ⒃障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	⑴就労支援機関との意見交換会　年1回 ⑵普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 ⑶特例子会社セミナー　年1回 ⑷就業総合相談会　年4回 ⑸保護者向けセミナー　年2回 ⑹医療機関向けセミナー　年1回 ⑺職場体験実習への保険料補助　年2,413件 ⑻職場体験実習面談会　年8回 ⑼職場体験実習ミニ面談会　年4回 ⑽職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　33件 ⑾障害者就活セミナー　年9回 ⑿障害者雇用実務講座　年6回 ⒀企業見学支援事業　年416件 ⒁障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 ⒂大学等と連携したセミナー　年2回 ⒃障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	⑴就労支援機関との意見交換会　年1回 ⑵普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 ⑶特例子会社セミナー　年1回 ⑷就業総合相談会　年5回 ⑸保護者向けセミナー　年2回 ⑹医療機関向けセミナー　年1回 ⑺職場体験実習への保険料補助　年2，395件 ⑻職場体験実習面談会　年8回 ⑼職場体験実習ミニ面談会　年4回 ⑽職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　16件 ⑾障害者就活セミナー　年9回 ⑿障害者雇用実務講座　年6回 ⒀企業見学支援事業　年342件 ⒁障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 ⒂大学等と連携したセミナー　年2回 ⒃障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	⑴就労支援機関との意見交換会　年2回 ⑵普及啓発セミナー（企業向け）　年3回 ⑶特例子会社セミナー　年1回 ⑷就業総合相談会　年5回 ⑸保護者向けセミナー　年2回 ⑹医療機関向けセミナー　年1回 ⑺職場体験実習への保険料補助　年2,000件 ⑻職場体験実習面談会　年8回 ⑼職場体験実習ミニ面談会　年4回 ⑽職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　75件 ⑾障害者就活セミナー　年8回 ⑿障害者雇用実務講座　年6回 ⒀企業見学支援事業　年240件 ⒁障害者雇用ナビゲート事業　新規 年70社 ⒂大学等と連携したセミナー　年2回 ⒃障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供 ⒄中小企業と就労支援機関の交流会　年2回 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-4　中小企業障害者雇用応援連携事業 東京都、東京しごと財団、国（東京労働局・ハローワーク）、都内障害者就労支援機関が連携し、企業支援連絡会を開催のうえ、都内障害者就労支援機関に配置した障害者雇用支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行う。	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間　696社 延べ訪問件数 1,327件	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間　764社 延べ訪問件数1,437件	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間　769社 延べ訪問件数1,501件	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による目標延べ訪問件数　1,350件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
15-5　職場内障害者サポーター事業 企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウを学べる養成講座を実施する。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行うとともに、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給する。 【支給額（1事業所当たり）】 中小企業：24万円 大企業・特例子会社：12万円	養成講座 受講者数546人	養成講座 受講者数560人	養成講座 受講者数565人	養成講座 受講者数500人	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動16 中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

国の助成制度に加え都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進定着を図ります。

また、障害者を多数雇用している企業の登録を募り、ホームページでの紹介等により、その取組を東京都が広く周知することで、中小企業における障害者雇用の取組を進めていきます。

（東京労働局、東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の 取組と事業目標	担当
16-1　中小企業障害者雇用支援助成事業 国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）受給満了後、中小企業に対して、最大3年間の賃金助成を行う（就業場所が都内、「特開金」満了後も引き続き雇用継続が条件。） 【助成内容】 ・重度障害者等一人当たり月額6万円 ・重度障害者等以外一人当たり月額3万6千円	支給決定件数：590件	支給決定件数：488件	支給決定件数：401件	○中小企業事業主に制度を周知し、本助成金の活用を促進することで、障害者の職場定着を図る。	【事業所管】 東京都
16-2　障害者安定雇用奨励事業 障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。 障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合に支給する「雇入れ奨励金」、有期雇用から、正規雇用や無期雇用に転換した場合に支給する「転換奨励金」の2種類がある。 【支給金額】 障害者等一人あたり150万円（大企業は100万円） 上記に加え、精神障害者を雇入れ又は転換した場合は30万円加算	支給決定件数：308件	支給決定件数：320件	支給決定件数：309件	○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。 ○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う。	【事業所管】 東京都
16-3　難病・がん患者就業支援奨励事業 難病やがん患者の治療と仕事の両立に向けて積極的に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。 難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に支給する「採用奨励金」と難病やがんの発症等により休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に支給する「雇用継続助成金」の２種類がある。 【支給金額】 ・週所定労働時間20時間以上：70万円/人 ・週所定労働時間10時間以上20時間未満：45万円/人 上記に併せて、治療と仕事の両立に配慮した制度導入で、最大30万円を加算	支給決定件数：83件 ・採用奨励金　　23件 ・雇用継続助成金 60件	支給決定件数：105件 ・採用奨励金　　31件 ・雇用継続助成金 74件	支給決定件数：84件 ・採用奨励金　　25件 ・雇用継続助成金 59件	○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、積極的に事業の周知を行い、利用促進を図る。 ○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う。	【事業所管】 東京都

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
16-4　障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰【再掲】 【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去１年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：障害者雇用の特色ある取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成	○受賞企業数：6社	○受賞企業数：５社	○受賞企業数：5社	事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
16-5　中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業 　障害者を１人も雇っていない中小企業が初めて障害者を雇用した場合に、受入れ初期段階の体制整備に係る費用に対して助成するため奨励金を支給する。 【支給金額】 ・週所定労働時間20時間以上30時間未満：60万円/人 ・週所定労働時間30時間以上：90万円/人 ※重度、45歳以上又は精神の場合で、週所定労働時間が10時間～20時間未満のときは30万円を支給し、20時間以上のときは週所定労働時間に応じ上記の支給額に30万円を加算。			支給決定件数：1件	○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。 ○事業主向け説明会や車両広告等を行う。	【事業所管】 東京都
16-6　特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の活用 身体・知的障害者　2年120万円 重度又は45歳以上の身体・知的障害者、精神障害者 3年240万円 短時間労働者　2年80万円 ※支給金額は、中小企業事業主	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出 支給決定件数: 12,867件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出 支給決定件数: 12,534件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出 支給決定件数: 11,158件	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-7　トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース）の活用 　障害者を一定期間雇用することで適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進し障害者の雇用を創出する。 　障害者トライアル雇用の場合：精神障害者：月８万円×３か月＋月４万円×３か月）（精神障害者以外：月4万円×３か月）、障害者短時間トライアル雇用の場合：月最大４万円×１２か月	支給決定件数：障害者トライアルコース734件、障害者短時間トライアルコース10件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	支給決定件数：障害者トライアルコース827件、障害者短時間トライアルコース16件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	支給決定件数：障害者トライアルコース814件、障害者短時間トライアルコース26件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

視点８ 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

○企業の雇用課題に応じた支援

業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の企業が抱える課題に応じて具体的な取組みを提案しながら、効果的な支援を行っていきます。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会などを開催し、障害者に対する理解を促進し、直接出会える機会を提供します。

○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、速やかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

（東京労働局）

行動17を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
17-1　基準に基づいた指導 大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。	指導件数：29,485件 企業名公表：0社	指導件数：30,314件 企業名公表：0社	指導件数：30,640件 企業名公表：0社	大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
17-2　企業の雇用課題に対応した支援 個々の企業が抱える課題・ニーズに対応した提案を行い、障害者の採用に向けた具体的な行動を起こせるよう支援を展開する。	大規模面接会：9回開催 参加企業数669社 就職件数395件 事業主向けセミナー： 42回開催　参加企業数 778社	大規模面接会：6回開催 参加企業数555社 就職件数352件 事業主向けセミナー： 31回開催　参加企業数 1,327社	大規模面接会：6回開催 参加企業数475社 就職件数260件 事業主向けセミナー： 84回開催　参加企業数 2,925社	雇用率達成指導を展開するに当たり、個々の企業が抱える課題・ニーズに合わせてセミナーや就職面接会等を開催する。 特に、障害者雇用の経験やノウハウが不足している中小企業に対して、ハローワークと支援機関との連携を強化し、障害者の雇入れ等の支援を促進する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

視点９ 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

東京都は、障害者を 1,200.0人雇用しています。（雇用率 3.23%）

東京都教育委員会は、障害者を 993人雇用していますが、実雇用率は 1.67%（令和７年度法定雇用率 2.7%）と法定雇用率に達しておらず、引き続き雇用の拡充を進めていきます。（令和７年６月１日時点）

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を実施しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

東京都教育委員会においては、知的障害者・精神障害者の就労促進を図るため平成24年度から東京都教育委員会版チャレンジ雇用を実施しており、令和４年度から身体障害者を対象に加えています。

今後、都庁において、チャレンジ雇用のこれまでの実施状況を踏まえ、さらなる充実に取り組んでいくとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。

【「東京チャレンジオフィス」チャレンジ雇用就労員（会計年度任用職員）の声】

〇私たちは、障害者就労支援協議会の仕事に携わらせていただきました。普段は関わることがない仕事だったので、一般就労に向けて、良い経験になりました。

協議会では、会場の設営、資料の準備、参加者の受付、資料のお渡しなどの仕事を行いました。各支援機関の方が来場され、お名前をお伺いし、リストの中から見つけるのが少し大変でしたが、間違いがないように気を付けて受付を行いました。とても緊張しましたが、良い緊張感で取り組めました。また、支援員さんや担当職員と一緒に、協力して同じ仕事を行うことで、コミュニケーションの大切さを改めて確認できました。そして、指摘してくださったことや良い部分を認めてくださったことに感謝しています。今後仕事をしていく上で、この経験を活かしたいと思います。（令和２年度）

（東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の 取組と事業目標	担当
18-1　教育委員会の一般の雇用の拡充 障害者雇用の拡充に向けた方策について検討を進める。	965.5名 (R5.6.1現在)	985.5名 (R6.6.1現在)	993名 (R7.6.1現在)	知的障害者、精神障害者、身体障害者を対象に、会計年度任用職員として採用する教育委員会版チャレンジ雇用を実施するとともに、同じく会計年度任用職員である教育事務サポーターやスクール・チャレンジド・スタッフを教育庁や都立学校等で雇用する取組を行う。また、教育事務サポーターやスクール・チャレンジド・スタッフにおいては、会計年度任用職員から常勤職員へのステップアップ採用を実施する。	【事業所管】 東京都 教育委員会
18-2　チャレンジ雇用の拡充 H20年度より事業開始 知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用。 H28年度より 都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設。 知的障害者・精神障害者を会計年度任用職員として雇用。 【期間】1年間 （福祉局は2回まで更新可） 【人数】31人 この他、短期実習生の受入を実施する。	会計年度任用職員 福祉保健局15名 産業労働局　2名 （年度途中から雇用した者を含む。）	会計年度任用職員 福祉局13名 産業労働局　2名 （年度途中から雇用した者を含む。）	会計年度任用職員 福祉局11名 産業労働局　2名 （年度途中から雇用した者を含む。）	会計年度任用職員 福祉局29名 産業労働局 2名 （年度途中から雇用する者を含む。）	【事業所管】 東京都
18-3　東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充 知的障害者・精神障害者・身体障害者※を会計年度任用職員として雇用する。 【期 間】1年以内（2回まで更新可能） ※令和４年度から身体障害者を対象に追加	57名雇用 （年度途中から雇用した者を含む。）	50名雇用 （年度途中から雇用した者を含む。）	51名雇用 （年度途中から雇用した者を含む。）	知的障害者・精神障害者の就労促進を図るため平成24年度から実施しており、令和４年度から身体障害者をチャレンジ雇用の対象に加えている。引き続き、取組を推進し雇用の拡充を進めていく。また、採用拡大に向けた募集・広報の強化、採用選考の改善及びチャレンジ雇用の活用による都立学校等での学校業務支援の促進に取り組むほか、チャレンジ雇用において短時間勤務の導入による勤務時間の多様化等の取組を推進し、更なる雇用の拡充を進めていく。	【事業所管】 東京都 教育委員会

視点10「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19 「キャリア形成シート（個別移行支援計画を含む）」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール（キャリア形成シート）を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

（就労支援機関、東京都教育委員会、東京都）

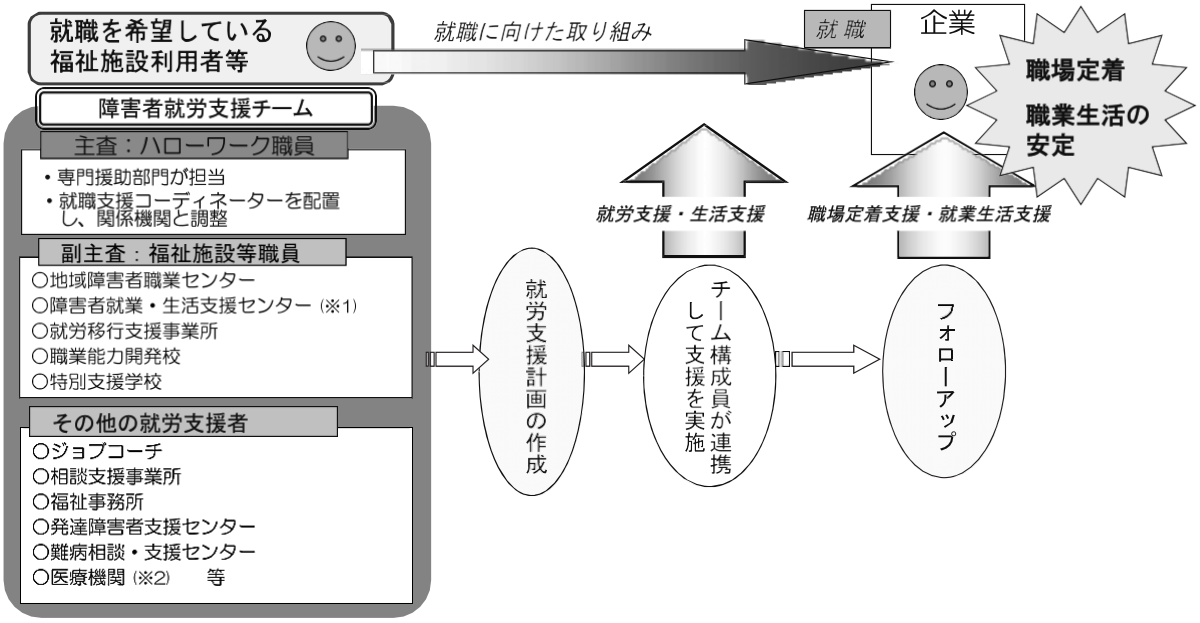
事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
19-1　個別移行支援計画の引継ぎ 特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人一人のニーズに応じた継続的支援な進路指導、就労支援を実施する。	・「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 ・全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 ・全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。	・「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 ・全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 ・全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。	・「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 ・全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 ・全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。	・都立特別支援学校において、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別移行支援計画を活用し、進路指導主任を中心として組織的に区市町村障害者就労支援センターや他の福祉、医療、保健、労働等の機関との情報を共有する。 ・産業現場等での実習の成果を、個別移行支援計画に反映させ就労先での職場定着指導等の充実を図る。	【事業所管】 東京都 教育委員会 【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関

行動20 就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

ハローワークと福祉施設が顔の見える連携を行い、障害者の情報、企業の情報を共有し、障害者本人の希望や力量、適性に配慮したマッチングを行います。

就労支援機関が就労支援ネットワークを活用し、企業や福祉施設の見学会などの交流を実施するほか、区市町村障害者就労支援センターに配置された地域開拓促進コーディネーターが地域の企業へのアプローチを行うこと等により、企業と福祉施設が相互に理解を深めていきます。

ハローワークを中心とした「チーム支援」



（※1）可能な限り、障害者就業・生活支援センターがチームに参加し、生活面の支援を継続的に実施。
（※2）支援対象者が医療機関を利用している場合は、医療機関に対してチームへの参加を積極的に依頼。

（ハローワーク、福祉施設、就労支援機関）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
20-1　ハローワークを中心としたチーム支援の実施 ハローワークが地域の福祉施設や支援機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職の準備段階から就職後の定着まで一貫した支援を行う。	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：2,670件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：3,110件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：3,646件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図る。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関
20-2　地域開拓促進コーディネーターの設置促進 **【再掲】** 「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、企業側に対する障害者雇用へのアプローチを行い、福祉的就労から一般就労という環境整備を進める。 【補助単価】 一所当たり2,806千円 （都1/2 補助）	４７区市町に設置	４７区市町に設置	４７区市町に設置	引き続き設置を促進する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村
20-3　TOKYO障害者マッチング応援フェスタの実施 東京労働局や東京しごと財団と連携して、障害者を対象に障害者就職面接会や職場体験実習面談会を実施する。また、業界団体とも連携し、講演やパネルディスカッションなどの普及啓発イベントも開催し障害者の就職準備度向上や障害者雇用に係る理解を促進する。	障害者を対象にした障害者就職面接会や職場体験実習面談会、普及イベント（講演やパネルディスカッション等）を実施した。 区部会場：令和6年2月1日（木） 多摩会場：令和6年2月16日（金）	障害者を対象にした障害者就職面接会や職場体験実習面談会、普及イベント（講演やパネルディスカッション等）を実施した。 区部会場：令和6年12月17日（火） 多摩会場：令和7年2月10日（火）	障害者を対象にした障害者就職面接会や職場体験実習面談会、普及イベント（講演やパネルディスカッション等）を実施した。 区部会場：令和８年2月10日（火）、１１日（水・祝） 多摩会場：令和８年2月２７日（金）	障害者を対象に障害者就職面接会や職場体験実習面談会を実施することで障害者雇用を促進する。併せて講演やパネルディスカッションなどの普及啓発イベントも実施することで、障害者の就職準備性の向上のほか、障害者雇用を検討している企業等の障害者雇用の取組みを促進させる。	【事業所管】 東京都 東京労働局 東京しごと財団

障害者雇用・就業促進連携プログラム2026事業名一覧【事業番号順】

視点	行動		番号	事業名	団体番号	団体名
視点1	行動1	**地域の就労支援ネットワークを構築します。**	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都（福祉局）
			1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京都（産業労働局・福祉局）
	行動2	**障害者のライフステージを通じた就労を支援します。**	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実 【再掲】	1	東京都（福祉局）
			2-2	障害者就業・生活支援センター事業 【再掲】	8	東京労働局・東京都（産業労働局・福祉局）
視点2	行動3	**職業的自立を支援する職業教育を充実します。**	3-1	民間を活用した企業開拓	4	東京都（教育委員会）
			3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	4	東京都（教育委員会）
	行動4	**障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。**	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	2	東京都（産業労働局）
			4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	2	東京都（産業労働局）
	行動5	**企業等での訓練・実習の場を拡充します。**	5-1	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充	2	東京都（産業労働局）
			5-2	障害者雇用就業総合推進事業の推進	3	東京都（東京しごと財団）
視点3	行動6	**企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。**	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進	1	東京都（福祉局）
			6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	7	東京労働局
視点4	行動7	**福祉施設の従事者の人材育成を図ります。**	7-1	障害者就労支援体制レベルアップ事業	1	東京都（福祉局）
			7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	9	東京障害者職業センター
			7-3	就労支援機関連携スキル向上事業	1	東京都（福祉局）
	行動8	**効果的な就労支援ツールを普及させます。**	8-1	支援プログラム（職業評価等）の普及	9	東京障害者職業センター
			8-2	分身ロボットを活用した新たな働き方の支援事業	2	東京都（産業労働局）
視点5	行動9	**精神障害者の就労定着支援に取り組みます。**	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進	3	東京都（東京しごと財団）
			9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進	9	東京障害者職業センター
			9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進	9	東京障害者職業センター
			9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	1	東京都（福祉局）
			9-5	トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）の活用	7	東京労働局
			9-6	障害者雇用就業総合推進事業の推進 【再掲】	3	東京都（東京しごと財団）
	行動10	**精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。**	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	9	東京障害者職業センター
			10-2	精神障害者就労定着連携促進事業	1	東京都（福祉局）
視点6	行動11	**経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。**	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	10	東京経営者協会
			11-2	特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用	7	東京労働局
			11-3	障害者雇用安定助成金の活用（令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止）	7	東京労働局※
			11-4	障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金の活用	13	高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部
	行動12	**企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。**	12-1	経営者向けセミナー等の実施	10	東京経営者協会
			12-2	事業者向けセミナー等の実施	11	東京商工会議所
			12-3	特別支援学校等との情報交換	11	東京商工会議所
			12-4	企業向け普及啓発セミナー	6	東京都（産業労働局・福祉局・教育委員会）
			12-5	企業向けワークショップ等の実施	9	東京障害者職業センター
			12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア	2	東京都（産業労働局）
			12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催	7	東京労働局
			12-8	持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業	2	東京都（産業労働局）

障害者雇用・就業促進連携プログラム2026　事業名一覧【事業番号順】

視点	行動		番号	事業名	団体番号	団体名
視点6	行動13	**「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。**	13-1	障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業	3	東京都（東京しごと財団）
			13-2	障害者週間におけるPRの実施	1	東京都（福祉局）
	行動14	**障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。**	14-1	学校PR～企業向けDVDの作成の推進	4	東京都（教育委員会）
			14-2	障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布	2	東京都（産業労働局）
			14-3	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰	2	東京都（産業労働局）
視点7	行動15	**中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。**	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業団体中央会
			15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進 【再掲】	3	東京都（東京しごと財団）
			15-3	障害者雇用就業総合推進事業の推進 【再掲】	3	東京都（東京しごと財団）
			15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業	3	東京都（東京しごと財団）
			15-5	職場内障害者サポーター事業	3	東京都（東京しごと財団）
	行動16	**中小企業の雇用に向けた取組を促進します。**	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	2	東京都（産業労働局）
			16-2	障害者安定雇用奨励事業	2	東京都（産業労働局）
			16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業	2	東京都（産業労働局）
			16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰（再掲）	2	東京都（産業労働局）
			16-5	中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業	2	東京都（産業労働局）
			16-6	特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の活用	7	東京労働局
			16-7	トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース）の活用	7	東京労働局
視点8	行動17	**企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。**	17-1	基準に基づいた指導	7	東京労働局
			17-2	企業の雇用課題に対応した支援	7	東京労働局
視点9	行動18	**都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。**	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	4	東京都（教育委員会）
			18-2	チャレンジ雇用の拡充	5	東京都(産業労働局・福祉局)
			18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	4	東京都（教育委員会）
視点10	行動19	**「キャリア形成シート（個別移行支援計画を含む）」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。**	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	4	東京都（教育委員会）
	行動20	**就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。**	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	7	東京労働局
			20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進 【再掲】	1	東京都（福祉局）
			20-3	TOKYO障害者マッチング応援フェスタの実施	2	東京都（産業労働局）

※令和３年度からの障害者介助等助成金・職場適応援助者助成金についてのみ、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部

障害者雇用・就業促進連携プログラム2026　事業名一覧【事業所管順】

視点	行動		番号	事業名	団体番号	団体名
視点1	行動1	**地域の就労支援ネットワークを構築します。**	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都 (福祉局)
	行動2	**障害者のライフステージを通じた就労を支援します。**	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実 【再掲】		
視点3	行動6	**企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。**	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進		
視点4	行動7	**福祉施設の従事者の人材育成を図ります。**	7-1	障害者就労支援体制レベルアップ事業		
			7-3	就労支援機関連携スキル向上事業		
			7-4	就労移行支援事業におけるテレワーク等支援力向上事業		
視点5	行動9	**精神障害者の就労定着支援に取り組みます。**	9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」		
	行動10	**精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。**	10-2	精神障害者就労定着連携促進事業		
視点6	行動13	**「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。**	13-2	障害者週間におけるPRの実施		
視点10	行動20	**就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。**	20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進 【再掲】		
視点2	行動4	**障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。**	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	2	東京都 (産業労働局)
			4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進		
	行動5	**企業等での訓練・実習の場を拡充します。**	5-1	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充		
視点4	行動8	**効果的な就労支援ツールを普及させます。**	8-2	分身ロボットを活用した新たな働き方の支援事業		
視点6	行動12	**企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。**	12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア		
			12-8	持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業		
	行動14	**障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。**	14-2	障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布		
			14-3	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰		
視点7	行動16	**中小企業の雇用に向けた取組を促進します。**	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業		
			16-2	障害者安定雇用奨励事業		
			16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業		
			16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰（再掲）		
			16-5	中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業		
視点10	行動20	**就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。**	20-3	TOKYO障害者マッチング応援フェスタの実施		
視点2	行動5	**企業等での訓練・実習の場を拡充します。**	5-2	障害者雇用就業総合推進事業の推進	3	東京都 (東京しごと財団)
視点5	行動9	**精神障害者の就労定着支援に取り組みます。**	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進		
			9-6	障害者雇用就業総合推進事業の推進 【再掲】		
視点6	行動13	**「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。**	13-1	障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業		
視点7	行動15	**中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。**	15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進 【再掲】		
			15-3	障害者雇用就業総合推進事業の推進 【再掲】		
			15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業		
			15-5	職場内障害者サポーター事業		

障害者雇用・就業促進連携プログラム2026　事業名一覧【事業所管順】

視点	行動		番号	事業名	団体番号	団体名
視点2	行動3	**職業的自立を支援する職業教育を充実します。**	3-1	民間を活用した企業開拓	4	東京都 (教育委員会)
			3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置		
視点6	行動14	**障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。**	14-1	学校PR～企業向けDVDの作成の推進		
視点9	行動18	**都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。**	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充		
			18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充		
視点10	行動19	**「キャリア形成シート（個別移行支援計画を含む）」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。**	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ		
視点9	行動18	**都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。**	18-2	チャレンジ雇用の拡充	5	東京都（産業労働局・福祉局）
視点6	行動12	**企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。**	12-4	企業向け普及啓発セミナー	6	東京都（産業労働局・福祉局・教育委員会）
視点3	行動6	**企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。**	6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	7	東京労働局 （11-3のうち障害者介助等助成金・職場適応援助者助成金についてのみ、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部）
視点5	行動9	**精神障害者の就労定着支援に取り組みます。**	9-5	トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）の活用		
視点6	行動11	**経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。**	11-2	特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用		
			11-3	障害者雇用安定助成金の活用（令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止）		
	行動12	**企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。**	12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催		
視点7	行動16	**中小企業の雇用に向けた取組を促進します。**	16-6	特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の活用		
			16-7	トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース）の活用		
視点8	行動17	**企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。**	17-1	基準に基づいた指導		
			17-2	企業の雇用課題に対応した支援		
視点10	行動20	**就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。**	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施		
視点1	行動1	**地域の就労支援ネットワークを構築します。**	1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京都（産業労働局・福祉局）
	行動2	**障害者のライフステージを通じた就労を支援します。**	2-2	障害者就業・生活支援センター事業 【再掲】		
視点1	行動1	**地域の就労支援ネットワークを構築します。**	1-3	職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	9	東京障害者職業センター
視点4	行動7	**福祉施設の従事者の人材育成を図ります。**	7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供		
	行動8	**効果的な就労支援ツールを普及させます。**	8-1	支援プログラム（職業評価等）の普及		
視点5	行動9	**精神障害者の就労定着支援に取り組みます。**	9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進		
			9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進		
	行動10	**精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。**	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化		
視点6	行動12	**企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。**	12-5	企業向けワークショップ等の実施		
視点6	行動11	**経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。**	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	10	東京経営者協会
	行動12	**企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。**	12-1	経営者向けセミナー等の実施		
視点6	行動12	**企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。**	12-2	事業者向けセミナー等の実施	11	東京商工会議所
			12-3	特別支援学校等との情報交換		
視点7	行動15	**中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。**	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業団体中央会
視点6	行動11	**経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。**	11-4	障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金の活用	13	高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部

東京都障害者就労支援協議会　委員名簿

＜令和８年９月＞

	役　職	氏　名
1	ぜんち共済株式会社　取締役業務サービス部長	安藤　富夫
2	東京都立南大沢学園　校長	井上　美保
3	三鷹市障がい者就労支援センターかけはし　施設長	海老原　惠理子
○4	大妻女子大学　副学長　人間共生学部　教授	小川　浩
5	医療法人財団 青渓会　駒木野病院　理事長	菊本　弘次
6	株式会社マネーフォワード　ビジネスサポート本部 採用・活躍支援部　部長	北島　直人
7	品川区障害者就労支援センターげんき品川　センター長	小島　ゆう子
8	一般社団法人東京経営者協会　事業部主幹	小谷　有香
9	東京都中小企業団体中央会　常勤参事	坂巻　政一郎
10	東京商工会議所　産業政策第二部課長	佐藤　弘太
11	東京労働局　職業安定部長	佐藤　年雄
◎12	法政大学　現代福祉学部・大学院人間社会研究科　教授	眞保　智子
13	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター　所長	中上　英二
14	障害者就業・生活支援センターWEL'S TOKYO　センター長	堀江　美里
15	株式会社ニッスイ 人事部人事課	柳田　貴子

（５０音順）※◎座長　○副座長

【幹事】

1	産業労働局事業推進担当部長	西田　雄一郎
2	公益財団法人東京しごと財団　事務局長	三浦　知
3	教育庁指導部長	山田　道人
4	福祉局障害者施策推進部長	梶野　京子

東京都障害者就労支援協議会事務局名簿

	所属・職名	
1	東京労働局	職業安定部　職業対策課長
2	東京労働局	職業安定部　職業対策課長補佐
3	東京労働局	職業安定部　職業対策課　障害者雇用対策係長
4	産業労働局	総務部　企画調整課長
5	産業労働局	総務部　企画調整課　統括課長代理（企画担当）
6	産業労働局	雇用就業部　計画調整担当課長
7	産業労働局	雇用就業部　調整課　統括課長代理（計画担当）
8	産業労働局	雇用就業部　就業推進課長
9	産業労働局	雇用就業部　就業推進課　統括課長代理（障害者雇用促進担当）
10	産業労働局	雇用就業部　能力開発課長
11	産業労働局	雇用就業部 能力開発課　統括課長代理（公共訓練担当）
12	教育庁	企画部　教育政策課長
13	教育庁	企画部　教育政策課　課長代理（政策担当）
14	教育庁	指導部　特別支援教育指導課長
15	教育庁	指導部　特別支援教育指導課　主任指導主事（就学相談担当）
16	教育庁	指導部　特別支援教育指導課　主任指導主事（特別支援教育担当）
17	教育庁	指導部　特別支援教育指導課　統括指導主事
18	総務局	人事部　人事課　統括課長代理（人事担当）
19	政策企画局	計画調整部　計画調整担当課長
20	政策企画局	計画調整部　計画調整課　統括課長代理
21	福祉局	企画部　政策推進担当課長
22	福祉局	企画部　企画政策課　課長代理（企画政策担当）
23	福祉局	障害者施策推進部　　就労支援担当課長
24	福祉局	障害者施策推進部　地域生活支援課　課長代理（就労支援担当）
25	福祉局	障害者施策推進部　地域生活支援課　課長代理（就労促進担当）

資料編

データー覧

東京都の障害者雇用をめぐる状況

1　障害者数（手帳保持者数：18歳未満・18歳以上別）

（単位：人）

	身体障害者		知的障害者		精神障害者
	18 歳未満	18 歳以上	18 歳未満	18 歳以上	
平成 28 年度	24,126	458,530	15,561	70,089	100,999
平成 29 年度	24,208	462,355	15,329	72,839	108,532
平成 30 年度	24,163	464,008	14,972	75,658	118,352
令和元年度	24,172	464,733	14,588	78,583	127,505
令和2年度	24,170	464,322	14,199	81,291	130,327
令和3年度	24,066	463,761	14,116	83,919	141,000
令和4年度	23,962	462,180	14,491	86,416	151,603
令和5年度	23,904	463,006	14,888	88,966	163,172
令和6年度	23,766	415,191	15,190	91,493	177,090
令和7年度	23,591	401,236	15,332	94,040	190,473

（注 1）身体障害者、知的障害者の手帳所持者数は、心身障害者福祉センター調べによる令和 8 年 3 月末現在の数値である。精神障害者の手帳所持者数は、中部総合精神保健福祉センター調べによる令和 8 年 3 月末現在の数値であり、18 歳未満も含まれる。

（注 2）なお、精神障害者通院医療費公費負担認定者数は、令和 8 年 3 月末現在、321,196 人である。

精神が増加している。

2　障害者の就職活動状況

（単位：人）

	新規求職者	就職者	就職率
平成 29 年度	20,796	6,809	32.7%
平成 30 年度	21,280	7,282	34.2%
令和元年度	21,968	7,467	34.0%
令和 2 年度	18,261	5,624	30.8%
令和 3 年度	19,380	6,081	31.4%
令和 4 年度	20,159	6,581	32.6%
令和 5 年度	21,921	6,904	31.5%
令和 6 年度	22,095	7,510	34.0%
令和 7 年度	22,709	7,765	34.2%

昨年度に比して新規求職者数、就職者数は増加、就職率も上昇

（東京労働局調べ）

3　障害別就職率

身体　（単位：人）

	新規求職者	就職者	就職率
平成 29 年度	6,026	1,826	30.3%
平成 30 年度	6,003	1,831	30.5%
令和元年度	5,900	1,819	30.8%
令和 2 年度	5,065	1,232	24.3%
令和 3 年度	4,917	1,292	26.3%
令和 4 年度	4,891	1,389	28.4%
令和 5 年度	5,069	1,454	28.7%
令和 6 年度	4,795	1,495	31.2%
令和 7 年度	4,827	1,431	29.6%

昨年度に比して、新規求職者数は増加、就職者数は減少、就職率は低下

（東京労働局調べ）

知的　（単位：人）

	新規求職者	就職者	就職率
平成 29 年度	3,472	1,529	44.0%
平成 30 年度	3,259	1,706	52.3%
令和元年度	3,307	1,600	48.4%
令和 2 年度	2,757	1,447	52.5%
令和 3 年度	2,608	1,448	55.5%
令和 4 年度	2,775	1,401	50.5%
令和 5 年度	2,918	1,441	49.4%
令和 6 年度	2,918	1,528	52.4%
令和 7 年度	2,912	1,696	58.2%

昨年度に比して、新規求職者数は減少、就職者数は増加、就職率も上昇

（東京労働局調べ）

精神　（単位：人）

	新規求職者	就職者	就職率
平成 29 年度	10,472	3,272	31.2%
平成 30 年度	11,136	3,540	31.8%
令和元年度	11,300	3,763	33.3%
令和 2 年度	8,259	2,452	29.7%
令和 3 年度	9,866	2,729	27.7%
令和 4 年度	11,540	3,530	30.6%
令和 5 年度	13,122	3,890	29.6%
令和 6 年度	13,491	4,371	32.4%
令和 7 年度	14,090	4,469	31.7%

昨年度に比して新規求職者、就職者数は増加、就職率は低下

（東京労働局調べ）

その他　（単位：人）

	新規求職者	就職者	就職率
平成 29 年度	826	182	22.0%
平成 30 年度	882	205	23.2%
令和元年度	1,461	285	19.5%
令和 2 年度	2,180	493	22.6%
令和 3 年度	1,989	612	30.8%
令和 4 年度	953	261	27.4%
令和 5 年度	812	119	14.7%
令和 6 年度	891	116	13.0%
令和 7 年度	880	169	19.2%

昨年度に比して新規求職者は減少、就職者数は増加、就職率も上昇

（東京労働局調べ）

4　民間企業における障害者雇用状況

（1）民間企業の実雇用率

（単位：%）

	29 年	30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5年	R6年	R7年
東京都	1.88	1.94	2.00	2.04	2.09	2.14	2.21	2.29	2.30
全国	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20	2.25	2.33	2.41	2.41

（厚生労働省職業安定局集計）

（注 1）民間企業の法定雇用率は、24 年までは 1.8%、29 年までは 2.0%、30 年までは 2.2%、令和3年度から 2.3%、令和6年4月からは 2.5%である。

（注 2）24 年までは常用労働者数 56 人以上規模の企業、29 年までは常用労働者数 50 人以上規模の企業、30 年までは常用労働者数 45.5 人以上規模の企業、令和3年からは常用労働者数 43.5 人以上規模の企業、令和6年からは常用労働者数 40.0 人以上規模の企業である。

全国は前年と同率であり、東京都は実雇用率が上昇した。

（2）民間企業の雇用者数

（単位：人）

年度	障害者数			
		身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成 29 年度	180,965.0	127,568.5	33,996.5	19,400.0
平成 30 年度	193,794.0	131,700.5	37,022.5	25,071.0
令和元年度	204,464.5	135,139.5	39,599.0	29,726.0
令和 2 年度	211,492.0	136,369.5	41,628.5	33,494.0
令和 3 年度	219,531.5	137,835.0	44,114.5	37,582.0
令和 4 年度	228,475.5	138,907.0	46,513.0	43,055.5
令和 5 年度	239,332.0	140,206.0	48,549.0	50,577.0
令和 6 年度	251,901.0	142,542.5	50,706.5	58,652.0
令和 7 年度	263,341.0	144,477.0	52,378.5	66,485.5

（東京労働局調べ）

雇用者数は総じて増加、特に精神の増加率が高い。

（3）民間企業数

（単位：件）

	29 年	30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
東京都	18,901	20,843	21,184	21,680	22,585	23,108	23,407	24,995	25,507
全国	91,024	100,586	101,889	102,698	106,924	107,691	108,202	117,239	120,467

（厚生労働省職業安定局集計）

注：24 年までは常用労働者数 56 人以上規模の企業、29 年までは常用労働者数 50 人以上規模の企業、30 年までは常用労働者数 45.5 人以上規模の企業、令和3年からは常用労働者数 43.5 人以上規模の企業、令和6年からは常用労働者数 40.0 人以上規模の企業である。

全国・東京都ともに増加

（４）企業の規模別の状況

合計　（単位:件）

	対象企業数（雇用率）	達成企業数（構成比）	未達成企業数（構成比）
平成 29 年度	18,901(1.88)	6,454(34.1)	12,447(65.9)
平成 30 年度	20,843(1.94)	6,177(29.6)	14,666(70.4)
令和元年度	21,184(2.00)	6,788(32.0)	14,396(68.0)
令和 2 年度	21,680(2.04)	7,049(32.5)	14,631(67.5)
令和 3 年度	22,585(2.09)	6,977(30.9)	15,608(69.1)
令和 4 年度	23,108(2.14)	7,520(32.5)	15,588(67.5)
令和 5 年度	23,407(2.21)	8,057(34.4)	15,350(65.6)
令和 6 年度	24,995(2.29)	7,626(30.5)	17,369(69.5)
令和 7 年度	25,507(2.30)	7,922(31.1)	17,585(68.9)

雇用率、達成企業数・達成企業構成比とも上昇

（東京労働局調べ）

40.0 人(※)～299 人　（単位:件）

	対象企業数（雇用率）	達成企業数（構成比）	未達成企業数（構成比）
平成 29 年度　※1	14,141(1.07)	4,421(31.3)	9,720(68.7)
平成 30 年度　※2	16,024(1.12)	4,577(28.6)	11,447(71.4)
令和元年度　※2	16,317(1.16)	4,921(30.2)	11,396(69.8)
令和 2 年度　※2	16,738(1.18)	5,044(30.1)	11,694(69.9)
令和 3 年度　※3	17,665(1.20)	5,097(28.9)	12,568(71.1)
令和 4 年度　※3	18,161(1.22)	5,387(29.7)	12,774(70.3)
令和 5 年度　※3	18,466(1.27)	5,745(30.9)	12,721(69.1)
令和 6 年度　※4	19,900(1.31)	5,606(28.2)	14,294(71.8)
令和 7 年度　※4	20,351(1.31)	5,811(28.6)	14,540(71.4)

	対象企業規模	法定雇用率
※1	50 人　～299 人	2.0%
※2	45.5 人～299 人	2.2%
※3	43.5 人～299 人	2.3%
※4	40.0 人～299 人	2.5%

雇用率は同率で、達成企業数・達成企業構成比は上昇

（東京労働局調べ）

300 人～999 人　（単位:件）

	対象企業数（雇用率）	達成企業数（構成比）	未達成企業数（構成比）
平成 29 年度	3,278(1.71)	1,166(35.6)	2,112(64.4)
平成 30 年度	3,311(1.77)	939(28.4)	2,372(71.6)
令和元年度	3,332(1.83)	1,072(32.2)	2,260(67.8)
令和 2 年度	3,410(1.85)	1,134(33.3)	2,276(66.7)
令和 3 年度	3,377(1.90)	1,063(31.5)	2,314(68.5)
令和 4 年度	3,372(1.97)	1,196(35.5)	2,176(64.5)
令和 5 年度	3,370(2.05)	1,284(38.9)	2,086(61.1)
令和 6 年度	3,456(2.12)	1,152(33.3)	2,304(66.7)
令和 7 年度	3,494(2.12)	1,170(33.5)	2,324(66.5)

雇用率は同率で、達成企業数・達成企業構成比は上昇

（東京労働局調べ）

1000 人以上　（単位:件）

	対象企業数（雇用率）	達成企業数（構成比）	未達成企業数（構成比）
平成 29 年度	1,482(2.13)	867(58.5)	615(41.5)
平成 30 年度	1,508(2.22)	661(43.8)	847(56.2)
令和元年度	1,535(2.28)	795(51.8)	740(48.2)
令和 2 年度	1,532(2.33)	871(56.9)	661(43.1)
令和 3 年度	1,543(2.38)	817(52.9)	726(47.1)
令和 4 年度	1,575(2.44)	937(59.5)	638(40.5)
令和 5 年度	1,571(2.51)	1,028(67.4)	543(32.6)
令和 6 年度	1,639(2.60)	868(53.0)	771(47.0)
令和 7 年度	1,662(2.63)	941(56.6)	721(43.4)

雇用率、達成企業数・達成企業構成比とも上昇

（東京労働局調べ）

5　東京都（自治体）の障害者雇用率

知事部局

	法定雇用率	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 29 年度	2.3	712.0	2.73
平成 30 年度	2.5	725.5	2.75
令和元年度	2.5	750.0	2.81
令和 2 年度	2.5	761.5	2.81
令和 3 年度	2.6	786.0	2.82
令和 4 年度	2.6	778.5	2.85
令和 5 年度	2.6	726.0	3.23
令和 6 年度	2.8	756.5	3.26
令和 7 年度	2.8	764.0	3.22

障害者数が増加し、実雇用率は低下

（東京労働局調べ）

公営企業局

	法定雇用率	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 29 年度	2.3	174.5	2,76
平成 30 年度	2.5	197.5	3.13
令和元年度	2.5	200.5	3.20
令和 2 年度	2.5	210.0	3.36
令和 3 年度	2.6	209.5	3.36
令和 4 年度	2.6	220.5	3.55
令和 5 年度	2.6	232.0	3.77
令和 6 年度	2.8	235.5	3.83
令和 7 年度	2.8	240.0	3.25

障害者数が増加し、実雇用率は低下

（東京労働局調べ）

注:平成 29 年については、再点検実施後の数

教育委員会

	法定雇用率	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 29 年度	2.2	960.5	2.21
平成 30 年度	2.4	929.5	2.13
令和元年度	2.4	910.5	1.90
令和 2 年度	2.4	899.5	1.86
令和 3 年度	2.5	889.0	1.82
令和 4 年度	2.5	904.5	1.84
令和 5 年度	2.5	965.5	1.94
令和 6 年度	2.7	985.5	1.95
令和 7 年度	2.7	993.0	1.67

障害者数が増加し、実雇用率は低下

（東京労働局調べ）

6　都立特別支援学校高等部の就職状況の推移

卒業年度	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7年度
卒業生(人)	1,864	1,916	1,897	1,883	1,699	1,703	1,750	1,814	1,813
就業者数(人)	815	848	843	809	703	683	746	746	730
就業率(%)	43.7	44.3	44.4	43.0	41.3	40.1	42.7	41.1	40.3
就業率(全国)	31.2	32.3							

【令和7年度就業者の障害種別内訳】

視覚障害	6　人
聴覚障害	16　人
肢体不自	4　人
知的障害	704　人
病弱	0　人
	730　人

※　令和7年度の数値は、特別支援教育推進室調査による速報値である。確定値は、公立学校統計調査の発表数値とする。(10 月頃を予定)

7　区市町村障害者就労支援センターの取組み

① 設　置　51区市町
② 登録者38，105人(実人員)(身体 4,275 人、知的 17,324 人、精神 17,236 人、その他 1,311 人)(重複あり)
③ 就職者　2，189人(実人員)(身体 194 人、知的 855 人、精神 1,255 人、その他 43 人)(重複あり)

（１）区市町村別就職者数一覧（令和７年度実績）

（単位:人）

区市町村名	千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷
支援登録者数	170	306	427	590	894	408	1,498	1,840	518	377	923	1,182	309
就職者数	14	28	24	36	64	13	52	109	29	33	84	86	24
区市町村名	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川	八王子	立川	武蔵野
支援登録者数	1,169	1,527	1,234	2,379	899	953	1,045	2,800	1,628	2,847	1,244	343	469
就職者数	55	46	27	66	23	106	54	78	128	141	57	36	47
区市町村名	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生
支援登録者数	386	187	558	286	618	1,513	213	674	464	689	320	138	180
就職者数	21	54	11	38	60	45	5	27	39	42	21	14	11
区市町村名	狛江	東大和市	清瀬	東久留米	武蔵村山	多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	合計
支援登録者数	281	228	315	311	499	413	382	199	381	598	201	92	38,105
就職者数	37	29	12	32	37	30	32	16	34	47	29	6	2,189

(注)支援登録者数は実人数

年度	設置自治体数	登録者(実人員)	就職者数
平成 29 年度	51	24,469	2,139
平成 30 年度	51	25,929	2,272
令和元年度	51	27,953	2,282
令和 2 年度	51	29,807	1,850
令和 3 年度	51	31,314	1,955
令和 4 年度	51	32,899	1,946
令和 5 年度	51	34,665	2,018
令和 6 年度	51	36,208	2,197
令和 7 年度	51	38,105	2,189

就職者数について、
令和7年度は令和6年度とほぼ横ばい。
登録者（実人員）は毎年増加している。

（2）登録者数（障害種別）

	身体	知的	精神	その他	合計	（再掲）発達障害
令和 3 年度	3,509	15,237	12,811	1,245	31,314	5,518
令和 4 年度	3,668	15,883	13,766	1,170	32,899	8,094
令和 5 年度	3,810	16,489	14,894	1,199	34,665	8,951
令和 6 年度	4,019	16,932	15,949	1,111	36,208	9,327
令和 7 年度	4,275	17,324	17,236	1,311	38,105	10,440

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

（3）就職者数（障害種別）

	身体	知的	精神	その他	合計	（再掲）発達障害
令和 3 年度	167	819	1,062	32	1,955	587
令和 4 年度	198	805	1,045	31	1,946	609
令和 5 年度	179	795	1,150	32	2,018	700
令和 6 年度	178	846	1,282	52	2,197	717
令和 7 年度	194	855	1,255	43	2,189	739

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

（4）支援件数（対利用者・対企業）

対利用者		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
就職前	来所	25,371	25,374	23,702	21,450	21,134
	電話・メール	70,655	69,866	72,275	76,360	77,810
	訪問	9,982	11,890	11,507	9,339	10,728
	その他	4,681	3,784	3,504	4,632	3,338
就職後	来所	38,865	40,785	43,175	43,860	44,112
	電話・メール	147,320	150,441	153,434	158,282	160,297
	訪問	21,123	24,387	25,733	26,864	28,481
	その他	7,154	8,426	8,460	8,515	8,960

対企業		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
就職前	来所	508	603	475	529	507
	電話・メール	11,413	10,189	9,516	14,161	16,087
	訪問	3,238	2,951	2,954	3,336	3,120
	その他	828	849	507	660	712
就職後	来所	1,083	1,203	780	931	1,048
	電話・メール	52,937	50,457	50,353	52,145	55,144
	訪問	17,072	18,942	19,924	20,650	21,714
	その他	2,095	1,953	2,062	1,894	2,249

（５）就職者の状況

① 就職継続者の状況

翌年度就労継続者数（実人数）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
身体	1,564	1,722	1,813	1,916	2,059
知的	10,330	11,051	11,353	11,642	12,151
精神	6,107	6,812	7,475	8,045	8,779
その他	302	329	318	366	362
合計	17,454	18,997	19,967	20,908	22,219

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

② 新規就職者の離職状況

			令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規就職者数（実人数）（A）			1,946	2,018	2,197	2,189
	うち当該年度中に離職した人数（B）		277	274	315	358
	離職率（B/A）%		14.2%	13.6%	14.3%	16.4%
内訳	身体		198	179	178	194
		うち当該年度中に離職した人数（B）	29	20	24	24
		離職率	14.6%	11.2%	13.5%	12.4%
	知的		805	795	846	855
		うち当該年度中に離職した人数（B）	88	100	121	136
		離職率	10.9%	12.6%	14.3%	15.9%
	精神		1,045	1,150	1,282	1,255
		うち当該年度中に離職した人数（B）	176	175	194	215
		離職率	16.8%	15.2%	15.1%	17.1%
	その他		31	32	52	43
		うち当該年度中に離職した人数（B）	1	4	2	11
		離職率	3.2%	12.5%	3.8%	25.6%

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

8　障害者就業・生活支援センターの取組み　（令和7年度実績）

（単位：人）

	登録者数		就職者数	
	総数	（うち精神）	総数	（うち精神）
板橋　（ワーキング･トライ）	530	449	32	30
世田谷　（アイ-キャリア）	607	468	44	33
国立　（オープナー）	659	568	39	36
千代田　（WEL'S　TOKYO）	1012	430	40	25
八王子　（TALANT）	927	572	47	27
福生　（けるん）	641	448	59	43
合計	4,376	2,935	261	194

（単位：人）

	設置数	登録者数（実人員）	就職者数
平成 29 年度	6	2,236	175
平成 30 年度	6	2,463	180
令和元年度	6	2,688	194
令和 2 年度	6	2,832	174
令和 3 年度	6	3,160	194
令和 4 年度	6	3,452	223
令和 5 年度	6	3,766	221
令和 6 年度	6	4,067	273
令和 7 年度	6	4,376	261

登録者数（実人員）は年々増加。就職者数は、令和7年度は減少。

９　職業訓練の実施状況　（令和７年度）

（１）障害者委託訓練　実施状況

（単位：人）

		訓練開始者数	訓練修了等状況			
			修了者計		中途退所者計	
				うち就職（注）		うち就職（注）
知識・技能習得訓練コース	計	166	147	13	19	0
	うち身体障害	45	43	6	2	0
	うち知的障害	12	11	0	1	0
	うち精神障害	92	77	6	15	0
	うち発達障害	31	28	0	3	0
	うちその他	10	9	1	1	0
実践能力習得訓練コース	計	225	210	30	15	0
	うち身体障害	14	14	0	0	0
	うち知的障害	30	29	2	1	0
	うち精神障害	129	119	20	10	0
	うち発達障害	100	93	13	7	0
	うちその他	6	6	0	0	0
e-ラーニング訓練コース	計	31	27	7	4	1
	うち身体障害	10	9	1	1	0
	うち知的障害	0	0	0	0	0
	うち精神障害	20	18	6	2	0
	うち発達障害	3	3	0	0	0
	うちその他	3	2	1	1	1
総計	計	422	384	50	38	1
	うち身体障害	69	66	7	3	0
	うち知的障害	42	40	2	2	0
	うち精神障害	241	214	32	27	0
	うち発達障害	134	124	13	10	0
	うちその他	19	17	2	2	1

注：就職は、訓練修了後3月以内の就職状況　　資料出所：雇用就業部能力開発課

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

（2）東京障害者職業能力開発校　訓練実施状況（令和7年度）

○東京障害者職業能力開発校　職業実施状況　令和７年度　（単位：人）

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	ビジネスアプリ開発	2025	4	R7	10	5	5	2	2	1	2	2
障害	12	ビジネス総合事務	2025	4	R7	10	16	15	8	8	3	3	3
障害	12	グラフィックDTP	2025	4	R7	15	21	21	10	9	6	2	2
障害	12	ものづくり技術	2025	4	R7	10	7	6	4	4	4	3	1
障害	12	建築CAD	2025	4	R7	10	12	12	10	9	6	5	4
障害	12	製パン	2025	4	R7	10	13	11	6	6	4	3	3
障害	6	調理・清掃サービス	2025	4	R7	10	2	2	2	2	2	0	0
障害	6	調理・清掃サービス	2025	7	R7	10	2	2	2	2	2	2	2
障害	6	調理・清掃サービス	2025	10	R7	10	3	2	1	1	1	1	1
障害	6	調理・清掃サービス	2026	1	R7	10	0	0	0	0	0	－	－
障害	6	オフィスワーク	2025	4	R7	10	8	8	4	3	3	3	3
障害	6	オフィスワーク	2025	7	R7	10	7	7	6	6	6	4	4
障害	6	オフィスワーク	2025	10	R7	10	9	9	9	9	5	3	3
障害	6	オフィスワーク	2026	1	R7	10	7	7	4	4	－	－	－
障害	6	職域開発	2025	4	R7	10	6	5	5	4	3	2	0
障害	6	職域開発	2025	7	R7	10	7	7	4	4	4	4	4
障害	6	職域開発	2025	10	R7	10	8	6	6	6	4	3	3
障害	6	職域開発	2026	1	R7	10	6	6	4	4	－	－	－
障害	3	就業支援	2025	4	R7	10	11	10	5	5	3	0	0
障害	3	就業支援	2025	7	R7	10	12	12	9	9	7	1	0
障害	3	就業支援	2025	10	R7	10	7	7	5	4	2	0	0
障害	3	就業支援	2026	1	R7	10	13	13	9	9	9	0	0
障害	12	実務作業	2025	4	R7	30	21	21	13	13	6	9	8
障害	12	OA実務（委託）	2025	4	R7	5	5	5	5	4	4	2	2

（3）都立職業能力開発センター　訓練実施状況（令和７年度）

○中央・城北職業能力開発センター板橋校　（単位：人）　（単位：人）

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定 員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	2025	4	R7	20	13	12	8	8	4	4	4

○城南職業能力開発センター　（単位：人）

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定 員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	2025	4	R7	20	12	12	9	9	2	4	4

○城東職業能力開発センター　（単位：人）

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定 員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	2025	4	R7	20	3	3	3	1	1	1	1

連絡先一覧

令和８年度区市町村障害者就労支援事業等実施一覧

1	千代田区	千代田区障害者就労支援センター	〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所3階	03-3264-2153
2	中央区	中央区障害者就労支援センター	〒103-0004 中央区東日本橋2-27-12 両国郵便局合同建物5階	03-3865-3889
3	港区	就労支援センター かもめ	〒105-0014 港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター5階	03-5439-8062
4	新宿区	公益財団法人 新宿区勤労者・仕事支援センター 就労支援部就労支援課障害者就労支援担当	〒160-0022 新宿区新宿7-3-29 新宿ここ・から広場 しごと棟1階	03-3200-3316
5	文京区	文京区障害者就労支援センター	〒113-0033 文京区本郷4-15-14 文京区民センター1階	03-5805-1600
6	台東区	台東区障害者就労支援室	〒111-0036 台東区松が谷1-4-12 松が谷福祉会館6階	03-3847-6431
7	墨田区	すみだ障害者就労支援総合センター	〒130-0021 墨田区緑4-25-4	03-5600-2004
8	江東区	江東区障害者就労・生活支援センター	〒135-8383 江東区東陽4-11-28 防災センター2階	03-3699-0325
9	品川区	障害者就労支援センター げんき品川	〒141-0032 品川区大崎4-11-12	03-5496-2525
10	目黒区	目黒障害者就労支援センター	〒152-0001 目黒区中央町2-32-5 スマイルプラザ中央町1階	03-5794-8180
11	大田区	大田区立障がい者就労支援センター	〒143-0024 大田区中央4-30-11 大田区立障がい者総合サポートセンター4階	03-5728-9135
12	世田谷区	世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」	〒156-0055 世田谷区船橋5-33-1	03-3302-7927
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「クローバー」	〒154-0004 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階 （令和8年度移転予定）	03-5787-4355
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「そしがや」	〒157-0072 世田谷区祖師谷3-1-3	03-5494-5581
		世田谷区障害者就労支援センター「しごとねっと」	〒154-0022 世田谷区梅ヶ丘1-31-39	03-3418-1432
		世田谷区障害者就労支援センター「ゆに（UNI）」	〒158-0098 世田谷区上用賀5-14-1 上用賀アートホール2階	03-5797-2343
13	渋谷区	渋谷区障害者就労支援センター ハートバレーしぶや	〒150-0031 渋谷区桜丘町23-21 渋谷区文化総合センター大和田9階	03-3462-2513
14	中野区	中野区障害者就労支援センター（中野区障害者福祉事業団）	〒165-0026 中野区新井2-8-13	03-3388-2941
15	杉並区	ワークサポート杉並	〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26	03-5346-3250
16	豊島区	豊島区障害者就労支援センター	〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所4階	03-3985-8330
17	北区	就労支援センター北 ドリームヴイ	〒114-0034 北区上十条2-1-12	03-3906-7753
		就労支援センター北 わくわくかん	〒115-0044 北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジビル地下1階	03-3598-3337
18	荒川区	荒川区障害者就労支援センターじょぶ・あらかわ	〒116-0003 荒川区荒川2-57-8 荒川区障害者福祉会館（アクロスあらかわ）3階	03-3803-4510
19	板橋区	板橋区障がい者就労支援センター ハート・ワーク	〒174-0063 板橋区前野町4-16-1 板橋区立おとしより保健福祉センター1階	03-3968-9900
20	練馬区	練馬区障害者就労支援センター レインボーワーク	〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階	03-3948-6501
21	足立区	足立区障がい福祉センター 就労促進訓練係 雇用支援室	〒121-0816 足立区梅島3-31-19	03-5681-0133
22	葛飾区	葛飾区障害者就労支援センター	〒124-0012 葛飾区立石5-27-1 男女平等推進センター2階	03-3695-2224
23	江戸川区	江戸川区立障害者就労支援センター	〒133-0052 江戸川区東小岩6-15-2	03-5622-6050
24	八王子市	八王子市障害者就労・生活支援センター ふらん	〒192-0904 八王子市子安町1-8-3 コーポ森1階	042-642-0080
25	立川市	立川市障害者就労支援センターはたらこ	〒190-0011 立川市高松町3-20-9-0101	042-503-5483
26	武蔵野市	武蔵野市障害者就労支援センターあいる	〒180-0023 武蔵野市境南町2-5-8 ヴィラージュ武蔵野102号室	0422-26-1855
27	三鷹市	三鷹市障がい者就労支援センターかけはし	〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-18 下連雀複合施設2階	0422-27-8864
28	青梅市	青梅市障害者就労支援センター	〒198-0042 青梅市東青梅1-2-5 東青梅センタービル3階	0428-25-8510
29	府中市	府中市障害者就労支援センターみ～な	〒183-0026 府中市南町5-38 府中市立心身障害者福祉センター内	042-360-1312
30	昭島市	昭島市障害者就労支援センター クジラ	〒196-0003 昭島市松原町3-6-7 アートヒルズ105	042-569-6433
31	調布市	調布市障害者地域生活・就労支援センター ちょうふだぞう	〒182-0022 調布市国領町3-19-1	042-487-4552
		調布市こころの健康支援センター就労支援室 ライズ	〒182-0024 調布市布田5-46-1	042-426-9161
32	町田市	町田市障がい者就労・生活支援センターりんく	〒194-0013 東京都町田市原町田4-24-6 せりがや会館内	042-728-3161
		町田市障がい者就労・生活支援センターLet's（レッツ）	〒194-0013 東京都町田市原町田4-24-6 せりがや会館内	042-728-3162
33	小金井市	小金井市障害者就労支援センター エンジョイワーク・こころ	〒184-0013 小金井市前原町3-41-15 小金井市役所第二庁舎1階	042-387-9866
34	小平市	小平市障害者就労・生活支援センター ほっと	〒187-0001 小平市大沼町2-1-3	042-316-9078
35	日野市	日野市障害者就労支援センター「くらしごと」	〒191-0062 日野市多摩平2-5-1 クレヴィア豊田多摩平の森 サウスレジデンス1階	042-843-1806
36	東村山市	東村山市障害者就労支援室	〒189-0014 東村山市本町1-1-1 東村山市市民センター1階	042-313-3794
37	国分寺市	国分寺市障害者就労支援センター	〒185-0024 国分寺市泉町2-3-8 国分寺市障害者センター1階	042-300-1500
38	国立市	国立市しょうがいしゃ就労支援センター	〒186-8501 国立市富士見台2-47-1 国立市役所1階	042-505-7271
39	福生市	福生市障害者自立生活支援センター「すてっぷ」	〒197-0004 福生市南田園2-13-1 福祉センター内	042-539-3217
40	狛江市	狛江市障がい者就労支援センター 「サポート」	〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1 あいとぴあセンター内	03-5438-3533
41	東大和市	東大和市総合福祉センターは～とふる 障害者就労生活支援センター	〒207-0022 東大和市桜が丘2-53-6	042-516-3983
42	清瀬市	清瀬市障害者就労支援センター ワークル・きよせ	〒204-0013 清瀬市上清戸1-16-62	042-495-0010
43	東久留米市	東久留米市障害者就労支援室 さいわい	〒203-0052 東久留米市幸町3-9-28	042-477-3100
		東久留米市障害者就労支援室 あおぞら	〒203-0052 東久留米市幸町3-6-2 アトモスビル2階	042-476-2625
44	武蔵村山市	武蔵村山市障害者就労支援センターとらい	〒208-0023 武蔵村山市学園四丁目5番地の1	042-560-7839
45	多摩市	マルシェたま 多摩市障がい者就労支援センター なちゅーる	〒206-0011 多摩市関戸4-19-5 市立健康センター4階	042-311-2324
46	稲城市	稲城市障害者総合相談センター マルシェいなぎ	〒206-0802 稲城市東長沼1559	042-379-9234
47	羽村市	羽村市障害者就労支援センター エール	〒205-0023 羽村市神明台1-27-4	042-570-1233
48	あきる野市	あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく	〒197-0804 あきる野市秋川1-7-6 リヴェール麗2階	042-532-1793
49	西東京市	西東京市障害者就労支援センター 一歩	〒188-0011 西東京市田無町4-17-14 西東京市障害者総合支援センター フレンドリー内	042-452-0095
50	瑞穂町	瑞穂町障害者就労支援センター	〒190-1211 西多摩郡瑞穂町大字石畑2008 ふれあいセンター1階	042-568-0139
51	日の出町	日の出町障がい者就労・生活支援センター あるって	〒190-0182 西多摩郡日の出町平井3261-2	042-519-9761

障害者就業・生活支援センター

ワーキング・トライ	〒173-0024　板橋区大山金井町39-1 ダイアパレス大山101	03（5986）7551
アイーキャリア	〒158-0083　世田谷区奥沢3-31-4 W.OKUSAWA ４F	03（6421）8127
オープナー	〒186-0003　国立市富士見台1-17-4	042（577）0079
ＷＥＬ’Ｓ　ＴＯＫＹＯ	〒101-0003　千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館2階	03（5809）0849
ＴＡＬＡＮＴ（タラント）	〒192-0046　東京都八王子市明神町2-12-8 富士ソフトビル新館２階	042（648）3278
けるん	〒197-0022　福生市本町53　健之会ビル4階	042（553）6320

ハローワーク（公共職業安定所）

名　称	住　　所	電話番号	管轄区域
飯田橋	〒112-8577　文京区後楽1-9-20	03（3812）8609	千代田・中央・文京・島しょ
上　野	〒110-8609　台東区東上野2-7-5 偕楽ビル（東上野Ⅱ） 2階、3階	03（5818）8609	台東
品　川	〒108-0014　港区芝5-35-3	03（5419）8609	港・品川
大　森	〒143-8588　大田区大森北4-16-7	03（5493）8609	大田
渋　谷	〒150-0041　渋谷区神南1-3-5	03（3476）8609	渋谷・世田谷・目黒
新　宿	〒160-8489　新宿区歌舞伎町2-42-10	03（3200）8609	新宿・中野・杉並
池　袋	〒170-8409　豊島区東池袋3-5-13	03（3987）8609	豊島・板橋・練馬
王　子	〒114-0002　北区王子6-1-17	03（5390）8609	北
足　立	〒120-8530　足立区千住1-4-1 東京芸術センター6～8階	03（3870）8609	足立・荒川
墨　田	〒130-8609　墨田区江東橋2-19-12	03（5669）8609	墨田・葛飾
木　場	〒135-8609　江東区木場2-13-19	03（3643）8609	江東・江戸川
八王子	〒192-0904　八王子市子安町1-13-1	042（648）8609	八王子・日野
立　川	〒190-8609　立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎1～3階	042（525）8609	立川・国立・小金井・昭島・小平・ 東村山・国分寺・東大和・武蔵村山
青　梅	〒198-0042　青梅市東青梅3-12-16	0428（24）8609	青梅・福生・あきる野・羽村・西多摩郡
三　鷹	〒181-8517　三鷹市下連雀4-15-31 KDXレジデンス三鷹1階・2階	0422（47）8609	三鷹・武蔵野・西東京・東久留米・清瀬
町　田	〒194-0022　町田市森野2-28-14 町田合同庁舎1階	042（732）8609	町田
府　中	〒183-0045　府中市美好町1-3-1	042（336）8609	府中・稲城・多摩・調布・狛江

障害者に関する各種施策、相談等

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 就労支援機器貸出・相談窓口	〒130-0022　墨田区江東橋2-19-12 墨田公共職業安定所 5階	03（5638）2792
東京障害者職業センター　上野本所	〒110-0015　台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル3階	03（6673）3938
リワークセンター東京	〒111-0041　台東区元浅草3-18-10 上野ＮＳビル7階	03（5246）4881
東京障害者職業センター　多摩支所	〒190-0012　立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル5階	042（529）3341

都立職業能力開発センター

中央・城北職業能力開発センター	〒112-0004　文京区後楽1-9-5	03（5800）2611
しごとセンター校	〒102-0072　千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター10～12階	03（5211）8181
高年齢者校	〒169-0073　新宿区百人町3-25-1 サンケンビルヂング	03（3227）5951
板橋校	〒174-0041　板橋区舟渡2-2-1	03（3966）4131
赤羽校	〒115-0056　北区西が丘3-13-16	03（3909）8333
城南職業能力開発センター	〒140-0002　品川区東品川3-31-16	03（3472）3411
大田校	〒144-0044　大田区本羽田3-4-30	03（3744）1013
城東職業能力開発センター	〒120-0005　足立区綾瀬5-6-1	03（3605）6140
江戸川校	〒132-0021　江戸川区中央2-31-27	03（5607）3681
台東分校	〒111-0033　台東区花川戸1-14-16	03（3843）5911
多摩職業能力開発センター	〒196-0033　昭島市東町3-6-33	042（500）8700
八王子校	〒193-0931　八王子市台町1-11-1	042（622）8201
府中校	〒183-0026　府中市南町4-37-2	042（367）8201

障害者訓練施設等

東京障害者職業能力開発校	〒187-0035　小平市小川西町2-34-1	042（341）1411
（公財）東京しごと財団 障害者就業支援課	〒102-0072　千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階	03（5211）2681

その他の能力開発施設

（社福）日本視覚障害者職能開発センター	〒160-0003　新宿区四谷本塩町2-5	電話 03（3341）0900 FAX 03（3341）0967

東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センター	〒162-0823　新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）12～15階	03（3235）2946
東京都心身障害者福祉センター 多摩支所	〒186-0003　国立市富士見台2-1-1	042（573）3311

東京都立（総合）精神保健福祉センター

東京都立中部総合精神保健福祉センター	〒156-0057　世田谷区上北沢2-1-7	03（3302）7711
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	〒206-0036　多摩市中沢2-1-3	042（371）5560
東京都立精神保健福祉センター	〒110-0004　台東区下谷1-1-3	03（3844）2210

発達障害者支援センター

東京都発達障害者支援センター 「おとなTOSCA（トスカ）」	〒162-0851　東京都新宿区弁天町91 公益財団法人神経研究所ビル１階	03（5579）8207
東京都発達障害者支援センター 「こどもTOSCA（トスカ）」	〒156-0055　世田谷区船橋1-30-9	03（6413）0231

都立特別支援学校（高等部設置校）

視覚障害者特別支援学校

文京盲学校	03（3811）5714	八王子盲学校	042（623）3278

聴覚障害者特別支援学校

中央ろう学校	03（5301）3034	立川学園	042（523）1358
葛飾ろう学校	03（3606）0121		

肢体不自由特別支援学校

光明学園	03（3323）8421	北特別支援学校	03（3906）2321
小平特別支援学校	042（342）1671	花畑学園	03（3883）7200
城南特別支援学校	03（3734）6308	町田の丘学園	042（737）0570
村山特別支援学校	042（564）2781	八王子東特別支援学校	042（646）8120
大泉特別支援学校	03（3921）1381	多摩桜の丘学園	042（374）8111
墨東特別支援学校	03（3634）8431	あきる野学園	042（558）0222
永福学園	03（3323）1380	青峰学園	0428（32）3811
府中けやきの森学園	042（367）2511	鹿本学園	03（3653）7355
志村学園	03（3931）2323	水元小合学園	03（5699）0141

知的障害特別支援学校

青鳥特別支援学校	03（3424）2525	東久留米特別支援学校	042（477）0761
八王子西特別支援学校	042（666）5600	水元小合学園	03（5699）0141
町田の丘学園	042（737）0570	王子特別支援学校	03（3909）8777
羽村特別支援学校	042（554）0829	武蔵台学園	042（576）7491
江東特別支援学校	03（3615）2341	七生特別支援学校	042（591）1095
足立特別支援学校	03（3850）6066	墨田特別支援学校	03（3619）4851
葛飾特別支援学校	03（3608）4411	中野特別支援学校	03（3365）6600
板橋特別支援学校	03（5398）1221	港特別支援学校	03（3471）9191
あきる野学園	042（558）0222	白鷺特別支援学校	03（3652）4151
永福学園	03（3323）1380	田無特別支援学校	042（463）6262
多摩桜の丘学園	042（374）8111	田園調布特別支援学校	03（3721）6861
府中けやきの森学園	042（367）2511	青峰学園	0428（32）3811
志村学園	03（3931）2323	南大沢学園	042（675）6075
八王子南特別支援学校	042（675）8373	練馬特別支援学校	03（5393）3524

病弱特別支援学校

光明学園	03（3323）8421	小平特別支援学校	042（342）1671
北特別支援学校	03（3906）2321	墨東特別支援学校	03（3634）8431

ホームページ一覧

東京都庁	https://www.metro.tokyo.lg.jp/	TOKYOはたらくネット	https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/
東京都産業労働局	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/	東京障害者職業能力開発校	https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/school/handi/
東京都福祉局	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課	https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/
東京都教育委員会	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/	ハローワークインターネットサービス	https://www.hellowork.mhlw.go.jp/
東京労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/	東京都障害者サービス情報	https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	https://www.jeed.go.jp/		

●都庁問い合わせ先：（代）03-5321-1111

産業労働局　雇用就業部　就業推進課　　内37-725

福祉局　障害者施策推進部　地域生活支援課　内33-250

教育庁　指導部　特別支援教育指導課　東京都特別支援教育推進室　03-5228-3433

令和８年９月発行　登録番号（８）２０
編集・発行　東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課
〒163-8001　新宿区西新宿２−８−１
印　　刷　（社福）東京コロニー　東京都大田福祉工場

R70
古紙パルプ配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用
しています

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。